

検証テーマ『女性と男性の視点からみた協働』

検証担当委員 古山 桂子

元神戸新聞社論説委員

(要 約)

1 検証のねらい

県の男女共同参画社会づくりは、国際社会の潮流と国の大きな方向を受ける形で進められて来た。震災後の10年の間にも、兵庫県男女共同参画計画の策定や男女共同参画社会づくり条例の制定など制度的には大きく進展したと言える。

一方、こうした制度などの整備と表裏をなす社会の動きでは、震災を契機とした行政の施策を活用しながら、既存の団体、新規のグループが活動し、地域コミュニティの活性化に寄与していったこと、そのなかで女性とその潜在能力を伸ばしていったこと、新しい女性同士の協働、男性との協働が行われたこと、また、震災をきっかけに、家庭・地域・職場において女性や男性それぞれが悩みや痛みを抱えたことなどがあげられる。

こうした、震災をきっかけに起こり若しくは明らかになった事柄をヒントにしながら、女性と男性がともに参加・参画したうえでの地域コミュニティ活性化に向けた活動、そしてこれらへの行政の支援がいかなるものであるべきか、さらには、県がめざす男女共同参画社会づくりが、法制度のみならず、現実の社会においても真に実現していくために必要なものが何であるのかについて検証していく。

2 検証項目と検証の視点

(1) 前提

与えられたテーマ「女性と男性の視点からみた協働」の「協働」をキーワードとして見ると、女性同士の協働、男性同士の協働、男女の協働とさまざまにとらえることができる。検証項目によって、その対象はさまざまとなりうるが、本検証では、団体・グループによる地域活動については、主に県内の地域女性団体及び女性グループを、さらに女性だけではなく男性も対象に含め、検証・考察を進める。また、震災を契機として浮かび上がった女性・男性それぞれの問題を拾い上げるなかで、避けて通ることができない<家庭・家族>の問題についても、このテーマのもとで可能な限り検証を行う。

(2) 検証項目

本検証では、主に次の3項目から、震災後の女性団体・グループ、女性たち、そして男性たち等の活動を検証していく。

ア 地域女性団体の取り組み

イ テーマ系のグループ活動と男性たちの新しい地域活動

ウ 震災後顕在化した女性問題・男性問題、そして家族問題

具体的には、アについては、<3-(1)>において、アンケート調査やヒアリング結果を交えながら検証する。イについては、<3-(2)>において、ヒアリング結果をふまえ、グループ活動と活用された行政施策との関連等についても言及しながら検証する。ウについては、<3-(3)>において、実際の相談事例などを振り返りながら検証する。なお、家族に関する問題については、財団法人 21 世紀ヒューマンケア研究機構・家庭問題研究所による報告（「震災と家族、震災10年目の検証－家庭問題研究所の調査研究から－」）を別添として付

している。

(3) 検証の視点

震災は、女性にとってはその潜在能力を、男性にとっては従来の「働く場」「仕事」だけに止まらない新たな活動の場を見いだす結果となり、その中で女性・男性相互間の「協働」という重要な意義を明らかにした。しかしその反面で、震災を契機に顕在化したいわゆる女性問題や男性問題は、女性・男性が持つそれぞれの弱さを明らかにした。

この女性や男性にまつわる多面性は、「地域」や「働く場」のみならず、「家庭」や「家族」においても同様である。震災やその後の復旧・復興期を通し、そのきずなの深まりや重要性が確認された反面、その脆さも露呈された。女性と男性の視点から震災とその復興を検証する過程で、この「家庭」や「家族」のあり方については、問題が深く連動していることが明らかになった。

女性や男性の、一義的ではない、それぞれが抱える多面性に光を当てながら、震災 10 年を経て生まれつつある地域での新しい共生とネットワークの姿、さらには家庭・家族のあり方について探っていく。

3 復興 10 年の歩みと評価

本検証では、復興 10 年の歩みを 3 つのテーマ（①地域女性団体の取り組み②テーマ系グループ活動と男性たちの新しい地域活動③女性問題・男性問題・家族問題）から分析、評価している。

(1) 地域女性団体の取り組み（アンケート調査とヒアリングから）

震災直後、復旧・復興期等の地域女性団体の行動を把握するため団体にアンケート調査を実施し、播磨、但馬、丹波など非被災地域も含め 105 団体から回答を得た。これらのアンケート調査をもとに分析する。

ア 震災直後（初動対応期 平成 7 年 1 月～3 月末まで）

被災地以外からの活動の立ち上がりは、震災当日より 3 日以内が 50%強、4 日から 1 週間以内での取り組みを始めているところを含めると 77.6%にのぼるなど、その対応の早さに驚かされる。

活動内容は、食料支援や避難所支援、物資の提供、被災者招待、入浴介助、洗濯ボランティアなど多岐にわたった。活動期間や活動規模等は、団体によって様々であるが、活動の費用については会員自身からの拠出によるところが多く、費用の工面に苦労した様子がうかがえる。

イ 復旧・復興期（平成 7 年 4 月以降）

活動内容は緊急対応からじっくり型へ変化し、仮設住宅、復興住宅への引っ越し手伝い、新生活に必要な物資提供、ふれあいづくり、ふれあい喫茶、掃除、話し相手、食事会など多様なサービスの提供が続いた。活動の場所は居住地、被災地両方で、その期間は、仮設がなくなるまで活動を続けたところが多い。復興住宅では 1 年から 5 年半位に及んだが、縮小しつつ現在に至るまで続いているところもある。

ウ その後の団体の変化、他団体との協働について

アンケートの自由記述では、現在の団体の変化や他団体との協働の現状などを聞いたが、即時に集まることができる地域団体の良さ、団結力、連帯意識の強さなど積極的な評価が多い。その反面、最近では婦人会に対する意識が希薄になったなどの危機感も見られる。また、民生委員や自治会との協働の難しさや、反対に協働や交流ができたとの高い評価も見られた。

【復興 10 年の評価】

地域女性団体の活動は、生活者の視点を生かした精力的なものだった。しかし、あまりその活躍ぶりは知られていないのが現実であり、今後は、地域女性団体も自らの取り組みについて地域社会の理解と協力を得るための情報発信力の強化が必要である。さら

には女性パワーの陰にある男性の支援も見落とすことはできない。現在、震災の教訓を活かして、子育て支援やNPO法人化、若い人を取り込んだ地域井戸端会議構想などの新しい芽が生まれ、進行中である。そのためには組織の再構築と人材養成が重要であるとの認識は、多くの団体で共有されており、今後こうした活動に県がどんな支援ができるかが課題である。

(2) テーマ系のグループ活動と男性たちの新しい地域活動

～県事業を活用した取り組みほか

ここでは地縁系ではなく、福祉や環境などのさまざまな分野で一定の問題解決に向けて一緒に活動する、テーマ系のグループ活動をした女性たちの10年をヒアリング（聞き取り調査）からたどっていく。震災以前から、生活や社会向上の追求を目的にグループ活動をする女性たちは徐々に増えてきていたが、震災をきっかけに増加、活発化する女性たちのエネルギーを各ケースから感じ取ることができる。

加えて、こうした女性たちの活動を直接的・間接的に支える男性たちはもとより、これまで「仕事」にその生活時間の大半を割いていた男性たちが震災を機に「地域」へとその活動の場を移し始めた新しい動きについても触れる。

ア 震災後の県の女性関係復興施策について

(7) 元気アップ自立活動助成事業

助成金の受け手は圧倒的に女性が多かったが、これは事務局が同センターにあった関係で、日頃からセンター発信情報の受け手としてキャッチ（事業認知及び申請を含む事業への反応）が早かったことによるものだろう。助成を受けたメンバーには、震災を機に新しく取り組んだところも多かった。様々な内容のグループ活動のほか、活動を後方から支援するための仕組みや、交流フェスティバル、元気アップ復興祭、報告書の作成など、グループのパワーアップのための仕組みも揃えられた。

(4) フェニックス・ステーション事業

被災地の小・中学校区単位で、生活圏の中の人と人をつなぎ、人的ネットワークを広げることを狙いにした事業だったことから、ここでも生活者としての女性に出番が回ってきた。これを機に地域活動に入った人にとっては新しい経験となり、地域の人材育成につながった。民間に任せた事業スタイルにより、ステーション同士の素早い連携協力も見られた。

(7) 男女共同参画推進員

平成14年度から設置されているが、第1期、第2期ともに女性割合の高さが目立っている。条例に基づく制度に公募等で応じた人たちだけに、自覚は高く、自分たちの力を向上させるために私的にも勉強会を開くなど熱心に取り組んでいる。震災時を含め、地域活動をしてきた人も目立つが、今後の課題は、若い人や男性の推進員の育成であろう。

イ その他の女性グループによる諸活動

電話相談や、被災者・子育て中の母親・高齢者などへの支援グループ、女性起業家への支援、外国人支援など、数え挙げればきりが無いほど、多種多様な女性グループの活動が挙げられる。こうしたグループの成熟と新しいコミュニティ形成の意識が評価されはじめている。

ウ 地域活動をはじめた男性たち

震災では、企業や労働組合が社会貢献のひとつとして、女性の活動を支援する姿が見られたが、さらに、これまで働きバチと言われた男性たちが、震災を契機に、地域活動、ボランティア活動をはじめたという例も増えた。自発的な活動が、自分自身の生活を見直すきっかけとなるとともに、女性との間に新たな協働の萌芽も見いだされた。

【復興10年の評価】

地域女性団体とは異なるテーマ系の女性グループが震災後に一気に増えたが、ケース

の1つにある若手のキーパーソンによる活動も震災後の特徴として注目される。またこれらのケースを個別の事例として見るだけでなく、行政と民間のかかわり方としてとらえる視点も必要である。さらにここで取り上げた行政の事業はいずれも新しい人材発掘に役立つとともに、従来にはない支援の仕組みがグループを活性化させた。こうした試みは今後の協働の場面に生かすことができる。ただし、すでに終了してしまった事業については、事業評価と、その後どのように活動に対する具体的な助力をしていくかというフォローアップがなされなかった点が残念である。

また震災は、これまで地域に縁がなかった男性たちがそこで活動を始めるきっかけともなったが、こうした活動を円滑に進めるうえで、社会にある意識の壁の克服、企業など職場の理解・支援、ボランティア休暇などの制度の推進等、社会意識や制度面で、今後変えていかなければならない点が多い。

(3) 震災後顕在化した女性問題・男性問題、そして家族問題

～ 電話・面接相談、調査を中心に

震災後の1月23日からいち早く再開された兵庫県立女性センターの相談室には、さまざまな相談が殺到し、その数は3月末までに約4,500件。平成7年1月からの1年間の総数は12,400件にのぼった。この時期の特徴としては、男性からの問い合わせが目立ったことである。また日が経つにつれ、相談内容も多様化していった。

具体的には、

- ア 震災が女性の不当解雇を生み出し、女性の不安定雇用の実態を明らかにしたこと、
- イ 震災により浮かびあがった夫婦関係のひずみ、性別役割分担意識、
- ウ 震災を機に生活環境が激変することにより明らかになった「嫁役割」や「母親役割」に苦しむ女性たち、
- エ 震災という危機的状態が家族の絆を確かめる機会にもなりえたこと、
- オ 避難所でのセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）や瓦礫の中でのレイプ事件などをあげている。

なお、こうした相談事業を通して浮かび上がった諸問題を自ら解決する能力を養成する場として、センターにおいて各種講座等が開催されたことについても言及する。

また、震災時及び震災後の家族について検証したものとして、家庭問題研究所による報告（「震災と家族、震災10年目の検証－家庭問題研究所の調査研究から－」）を本文に付している。

【復興10年の評価】

ここでは、仕事と家庭・生活を巡る性別役割分担という男女による偏りの強固さが震災下での女性問題、男性問題を引き起こしたことを指摘した。妻と夫が互いにその役割を固定させずに自由に代わることでできた家族が、震災のストレスをためず家族の絆も深まったといえるのではないか。そのためには、性別役割分担意識に縛られない人々の意識変化、女性と男性のエンパワーメント（「変化を引き起こす力を持つ存在となるために自ら能力を備えること」）、さらには男女共同参画社会の実現が望まれる。

また、こうした女性問題・男性問題と関連して表面化した家庭・家族の問題については、ひとりひとりが自らに関わる問題として捉え、考えていく機会を提供するとともに、今後もより深く検証を続けていくことによって、今日的な家族のあり方、その再構築に向け、大きく寄与するものと考えられる。

4 今後の取り組み方向

10か年の総括と今後への提案－「女性と男性が共に輝く社会づくり」

(1) 10か年の総括－取り組みの成果

ア 兵庫県地域女性団体ネットワーク会議、ひょうご女性未来会議の発足

震災を通して再認識された地域団体の必要性等をきっかけに、全県的に連携を組む地

域女性団体側の声と、県政の柱である「参画と協働」を進めるにあたり地域女性団体の存在を重視する方向にあった行政の思いが合致し、平成14年10月に、18団体から成る兵庫県地域女性団体ネットワーク会議が立ち上がった。ネットワーク会議の活動内容としては、女性団体側からの提案を踏まえ、現在は「地域子育て協働プロジェクト」の推進に取り組んでいる。

また、個人会員相互のエンパワーメント（前述）、ネットワークづくり等を目的に設立されたのが、ひょうご女性未来会議である。本格的な政策提言への活動はこれからであり、会員の年齢差と、多分野というメリットをどう生かしていくかが課題である。

イ 参画と協働による男女共同参画社会づくり

条例に基づき設置された男女共同参画推進員には、震災時に地域でボランティア活動をした人等、“協働”の体験を持った人材が多くいる。男女共同参画社会づくりでは、社会のシステムから個人の意識までに働きかける多様な取り組みが求められる中、生活や働く場に根を張っている推進員の活動は効果が期待できる。

(2) 今後への提案－未来への提言

ア 地域コミュニティ活性化に向けた活動の支援

～自律的な活動主体としての女性、男性

震災は、地域コミュニティの重要性を改めて示す結果となった。その成立には、地域に密着して暮らすことの多い女性が大事な役割を担う。兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の活動テーマである「地域による子育て支援」が女性団体側から提案され、行政がこれを支援しているように、女性たちの自発的で積極的な参画を促し、地域が主体となって自律的な活動ができるよう、行政の柔軟かつ的確な支援が必要である。

また、震災を契機に、地域活動に新たな場を見いだした男性たち、さらには彼らに続こうとする男性たちを支援する仕組みが必要である。先の「子育て支援」を一つとってみても、これが女性だけではなく男性と協働してなされれば、まさにこれまでの固定的な子育てでイメージをも打ち破る画期的な取り組みである。団塊世代の、多くは企業戦士であった男性たちが地域や家庭に戻ってくる「2007年問題」を見据えたとき、自発的な男性たちの活動を丁寧に拾い上げ、息長く、見守り支える仕組みを整えていくことで、彼らが地域にソフトランディングしていく（緩やかだが確実に根付いていく）ことも可能となるであろう。

イ 男女共同参画社会の実現

震災で顕在化した女性問題・男性問題は、今なお存在する男性中心の社会システムと、それを支える人々の固定的な役割分担意識の存在を印象づけた。「女性（男性）はこうあるべき」という社会通念の強い社会では、制度的にも、条件的にも、女性も男性も生き方の中で取り得る選択肢が狭められてしまうことが、問題の背景にある。お互いに対等な立場の中で自由に生き方等を選択することができる男女共同参画社会こそ、どんな災害にも負けない強い社会であり、地域である。「兵庫県男女共同参画計画」の基本理念の1つにも「あらゆる分野への男女の共同参加・参画」はうたわれているが、震災後の復興計画における、特に女性の参画・参加について不十分の感が否めない。また、今後はさらに、女性と男性がお互いにエンパワーメント（前述）し、対等なパートナーとして協働することが必要である。

さらに、家庭・家族の問題について言うならば、震災により結ばれた家族の絆を、まずは、再確認・再評価することが必要であることはいうまでもない。その一方で、家庭・家族のあり方は時代、場所により流動的であるといえるので、今後もさまざまな角度から注意深く検証を続けることが必要である。しかしここで確認しておきたいことは、今後ますます多様化するであろう今日的な家庭・家族の形（ひとり暮らし、核家族、三世同居や単親家族など様々である）、そのひとつひとつを尊重することのできる社会こそが、男女共同参画社会の理念に合致するものだということである。

5 おわりに

阪神・淡路大震災その後の10年を男女共同参画の視点から検証すると、1つには、これまで現れにくかった女性、男性であるがゆえのさまざまな問題が危機的な状況の中で顕在化したこと、そしてもう1つには、復旧・復興の過程での地域や社会における連携の重要性と、その中で女性たちが果たした役割の大きさ、地域に目を向け始めた男性の存在を再認識させられたことだ。

今後男女共同参画社会づくりを進める上では、こうしたさまざまな問題の顕在化という「負」の部分も、新しい解決策を探るうえでの糸口の提示であるとポジティブ（積極的）にとらえていきたい。そして、女性たちのエンパワーメント（前述）や協働、男性を含めた新しいネットワークづくり等の貴重な「財産」については、さらにこれらを地域社会の中で十分に活かしていく方法を考えねばならない。そうすることで、社会における女性と男性の新たな関係性を築き上げ、男女共同参画社会の実現にさらに一歩近づくことになるのではないだろうか。

(本 文)

1 検証のねらい

国連婦人の10年(1976～1985)とその後の10年を加えると、ちょうど阪神・淡路大震災の起こった1995年になる。「国連婦人の10年」で婦人の地位の向上を目指して始まった国の女性施策は、さらに社会参加、参画と進んで、男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を伸ばしつつ、ともに社会に貢献するという男女共同参画社会づくりの流れへと差しかかっていた時期であった。

県の男女共同参画社会づくりは、この国際社会の潮流と国の大きな方向を受ける形で進められてきた。震災後の10年の間にも、「兵庫県男女共同参画計画－ひょうご男女共同参画プラン21－」(以下、「ひょうご男女共同参画プラン21」)の策定や、男女共同参画社会づくり条例の制定など制度的には大きく進展したと言えるが、一方で、こうした制度などの整備と表裏をなす社会の現実はどうだったか。

2 検証項目と検証の視点

(1) 前提

与えられたテーマは「女性と男性の視点からみた協働」だが、この「協働」をキーワードとして見ると、女性同士の協働、男性同士の協働、男女の協働とさまざまにとらえられる。たとえば震災を契機とした行政の施策を活用しながら、既存の団体、新規のグループが活動し、地域コミュニティの活性化に寄与していったこと、そのなかで女性とその潜在能力を伸ばしていったこと、新しい女性同士の協働、男性との協働が行われたことなどをあげることができる。また、震災をきっかけに、家庭・地域・職場において女性や男性、それぞれが悩みや痛みを抱えたことなども検証の過程で浮かび上がってきた。

(2) 検証項目

以下では、まず、震災を契機にそれまでの活動やネットワーク(連携)を活かし復旧・復興に尽力した女性たちや、新たに地域コミュニティの活動主体として参加・参画した女性たちを取り上げ、女性たちと活動を支え合った男性との「協働」の流れにも言及しながら、それまで見過ごされがちであった女性の潜在能力並びに男性たちの新しい地域活動等について検証する<3-(1)、(2)>。

その一方で、震災時の社会において、女性問題や男性問題が図らずも露呈した事実にも着目し、家庭や地域、職場で、女性たち、男性たちが大震災という思いもかけない出来事に対してどう立ち向かったか、どう行動したのかについても考察する。またこの検証過程では、女性問題や男性問題とも非常に関連の深い「家庭」や「家族」の問題についてもテーマとして取り上げている<3-(3)>。

(3) 検証の視点

震災は、女性にとってはその潜在能力を、男性にとっては従来の「働く場」「仕事」だけに止まらない新たな活動の場を見いだす結果となり、その中で女性・男性相互間の「協働」という重要な意義を明らかにした。しかしその反面で、震災を契機に顕在化したいわゆる女性問題や男性問題では、女性・男性が持つそれぞれの弱さが表面化することになった。

この女性や男性にまつわる多面性は、「地域」や「働く場」のみならず、「家庭」や「家族」においても同様である。震災やその後の復旧・復興期を通し、そのきずなの深まりや

重要性が確認された反面、脆さも露呈された。女性と男性の視点から震災とその復興を検証する過程で、この「家庭」や「家族」のあり方については、問題が深く連動していることが明らかになった。

女性や男性の、一義的ではない、それぞれが抱える多面性に光を当てながら、震災 10 年を経て生まれつつある地域での新しい共生とネットワーク（連携）の姿、さらには家庭・家族のあり方について探りたい。

(4) 被害の状況及び復興に向けた施策

検証に先立ち、若干のデータ整理と復興に向けた関連施策について言及しておきたい。さらにこの項目については、本文に添付している『10 年の歩み』『復興施策事業の概要』も参考とされたい。なお、平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震の復旧・復興に関して、新潟県から兵庫県に対し、阪神・淡路大震災における女性施策、男女共同参画施策に関する情報提供の依頼があったという。大規模な自然災害に直面し、被災した自治体は手探りの状態で、適切かつ迅速な対応を迫られる。そうした状況にある自治体と経験を共有することは非常に重要である。今後も、求められた情報の提供を行いつつ他自治体との連携を重ね、検証を続けていくことが、未曾有の災害を経験した兵庫県のひとつの使命であろう。

ア 被害の状況

阪神・淡路大震災により兵庫県内で死亡した女性の数（消防庁調べ）は、3,674 人で、全体の 57.4%と、死者の 6 割近くが女性であった。

また、死者の半数以上の 3,729 人（58.2%）を 60 歳以上の高齢者が占めていたことは、大震災が高齢者など社会的弱者に与えた被害の大きさを物語っている。その中でも、70 歳代の割合が特に高く、女性は 784 人に上った。60 歳以上の高齢者に占める女性は、2,242 人と、6 割を超える割合になっていることから、高齢者の女性が、この震災において最も被害の大きなカテゴリー（部類）であったといえることができるだろう。

イ 復興に向けた施策

復興に向けた支援は、女性施策展開の中心拠点である兵庫県立女性センター（以下、「女性センター」、現在の兵庫県立男女共同参画センター（以下、「男女共同参画センター」）を中心に行われた。震災発生後、1 月 23 日から業務を再開した女性センターは、震災後急増した各種の相談等に迅速・的確な対応をしたほか、被災者への情報発信の拠点ともなった。

また、男女あらゆる人々が新しいまちづくりに参画することの必要性をうたった「男女共生のまちづくり提言」（平成 7 年 5 月）も県立女性センターに震災後間もなく設置された「男女共生のまちづくり推進会議」を中心にまとめられた。被災地の復興に向けた、人やグループを支援する「元気アップ自立活動助成事業」（平成 7～11 年度）、「フェニックス・ステーション事業」（平成 7～11 年度）についても女性センターが支援の拠点として重要な役割を果たしている。

さらに、震災発生から 5 年を経た平成 13 年 3 月には、「兵庫県男女共同参画計画－ひょうご男女共同参画プラン 21－」（以下、「ひょうご男女共同参画プラン 21」）の策定、平成 14 年 4 月には「男女共同参画社会づくり条例」が制定され、地域等における男女共同参画推進員制度などの具体的な取り組みを、震災を経て得た「参画と協働」の理念のもとに進めている。

なお、兵庫県連合婦人会の 50 周年を迎える平成 7 年に完成が予定されていた「ひょうご女性交流館」も、震災の影響を受けながら、平成 8 年 2 月に竣工し、兵庫県連合婦人会をはじめ、県内女性団体の活動・交流の場として活用されている。

3 復興 10 年の歩みと評価

(1) 地域女性団体の取り組み（アンケート調査とヒアリングから）

震災直後の1月から3月末まで、つまり初動対応期には、地域女性団体のとった行動が被災地とそれ以外の地域で様相を異にするのは当然のことだろう。多くの会員が被災したり亡くなったりしたところでは、活動は休止、一時停滞した。日ごろのネットワーク（連携）が崩れてしまったという苦い経験もあった。被災地にあつて自分たちも被害を受けているのに、救援活動に奔走した団体もあるし、交通渋滞の中で被災地へ出掛けて活動した団体、地元で食料支援や募金活動を活発に行ったところ、避難してきた家族を生活面で支えた団体などさまざま。被災者が避難所から仮設住宅、復興住宅へと移ってから支援の手が差し伸べられた。

こうした各地で繰り返されてきた活動の実態を把握するため、平成16年4月に県民政策部地域協働局男女家庭課の手で、県内の主たる地域女性団体を対象に「地域女性団体の復興活動について」と題するアンケート調査（別添資料参照）を行った。それぞれの上部団体事務局の協力を得て、地域の特性を考慮しつつ各単位団体にアンケートを配付、依頼してもらうという形をとったが、予想よりも多く12団体76地区から、中には資料も添付され、きちんとした回答が寄せられた。

さらに、男女共同参画センターの協力によって、県内各地の男女共同参画推進員に対しても、その推進員が当時かかわっていた団体の震災復興に関する活動について、同じアンケート調査を実施してもらった。こちらにも計29団体、29人の回答があった。合計105団体で、神戸、阪神、淡路、明石などの被災地をはじめ、但馬、丹波、播磨まで当時の県内の取り組み状況はほぼ網羅することができたと思う。

◇回答のあった地域女性団体については次の通り

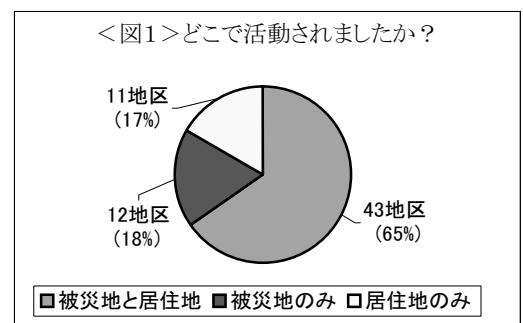
兵庫県連合婦人会、兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県生活学校連絡会、兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会、兵庫県いずみ会、兵庫県愛育連合会、兵庫県更生保護婦人連盟、兵庫県老人クラブ連合会、兵庫県商工会女性部連合会、兵庫県生活研究グループ連絡協議会、兵庫県女性農漁業士会、兵庫県漁協婦人部連合会
(男女共同参画推進員関係は省略)

以下、アンケートの回答と各団体の添付資料、記録、ヒアリング（聞き取り調査）などから、震災直後の平成7年1～3月末までと、復旧・復興期の同7年4月以降に分けて考察する。

ア 震災直後（平成7年1～3月末まで）

(7) 活動開始時期は驚くほど早かった

なんといっても驚くのは、活動の立ち上がりの早さである。被災地以外では初日からとか、3日以内というところが50%強、4日から1週間以内で取り組みを始めているところを合わせると77.6%になる（図1・2）。男女共同参画推進員関係のアンケートでも同様の傾向がみられた。会員の家庭や個人の事情もあったはずだが、電話連絡ですぐ動いたという。街中が絶え間ない余震におびえ、さらに大きな地震があるという噂さえ飛んでいたことを考えると、思い切った行動だったといえよう。

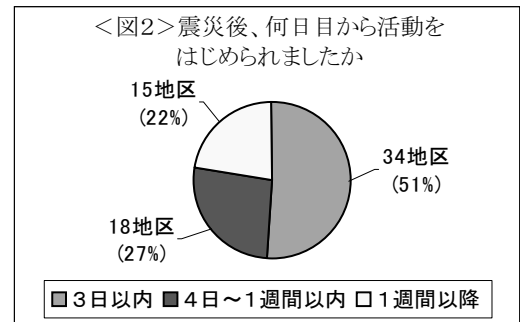


(1) 活動内容は多分野に及ぶ

・おにぎりなどの食料支援。早朝から米を炊いて何千個、多いところで1万個という

膨大な数のおにぎりを作り、自家製の漬物を添えて役場の車で指定の基地まで届けた。そこからは行政が引き受け、ヘリコプターや車などで被災地へ。これを毎日続けている。

- ・避難所支援。やはり炊き出しが多い。何とか温かいものを昼までに食べさせたいと、早朝米、大釜、プロパンガスのコンロ、水、野菜を積んで行ったが、道路の混乱で避難所に着いたのは夕方だったとか、苦労話は尽きない。シーズンだった丹波の猪鍋、但馬のマロニエ鍋やりく子鍋、カニの味噌汁、播磨の豚汁、淡路ではおちょぼ汁などそれぞれに郷土料理の熱い汁ものが添えられた。このほか物資の仕分け、その他もろもろの雑事の手伝い、配膳、トイレの清掃など。「被災者にアンケートをとって、そのニーズに対応した活動をした」（西宮・芦原地区連合婦人会）ところも。



県内の地域女性団体で最大の組織を持つ兵庫県連合婦人会では、県の復興本部が立ち上がる前から関係部署と連絡をとって動きはじめた。それぞれの地元の役場の呼び掛けもあったりして、震災当日から2、3日中には各単位婦人会がおにぎり作りの作業についている。22日からは県の支援要請で、非被災地域の婦人会で順番を回し、毎日被災地支援に回った。大型バス1台に婦人会員40人ほどが乗って、神戸の各避難所に数人ずつ下ろしていくという方式で、道がまだ出来ていない時期だったため、初日にはまず被害のひどかった長田から始めて、東灘までたどり着いたところには日がとっぷりと暮れてしまったという。県からの電話で昼食前に取るものもとりあえず駆け付けたため、自分たちの食事は、スーパーでありつたけ買い込んだパンを往きに1個、帰りのバスの中で1個食べただけだった。中には水の出ない避難所の水洗トイレの掃除を1日中任せ、家に帰ってから食事がのどに通らなかったという人もいた。降ろした人をまた順番に拾って帰ったのは深夜だった。

この時のバスは、それぞれの自治体が持っていたものが提供されたが、震災後の不景気や行革で自治体では自前のバスを手放したところも多く、今後の災害救援には、こうしたやり方は難しいのではないかと、北野美智子兵庫県連合婦人会会長（当時は事務局担当の副会長）は言う。

救援物資の仕分けについて。当時の新聞に「淡路では倒壊した家屋からの救出が迅速に行われ、人命が助かった」という意味の記事が掲載された。都市部と違って人間関係が濃密で、日ごろから各家の家族構成や寝室の位置まで分かっていたためという。救援物資の仕分けと配分の作業に関しても、同様のことが言えた。淡路消費者団体連絡協議会の女性が、同年7月に開かれた『淡路女性フォーラム－災害から学んだこと－』で、パネリストの1人として参加した際「1人暮らしのおじいさんにパンティストッキングが配給されるというようなことがなく、必要なところへ必要な物が届けられて感謝された」と語っている。また、被災地に近く救援物資の集積地となった三木市のグリーンピア三木では、三木市連合婦人会が中心となって延べ403人が物資の仕分けを行った。

- ・物資の提供。おにぎりの材料の米は、行政、企業、地域の社会福祉協議会、日赤などからの提供もあったが、蔵の自家米をすべて提供してしまい、家用にはお金を出して買ったという話も随所で聞かれた。自家用の味噌や畑から取ってきた野菜、さらに保存食なども届けた。生活物資も多かった。「震災の当日の夕方、役場より各家

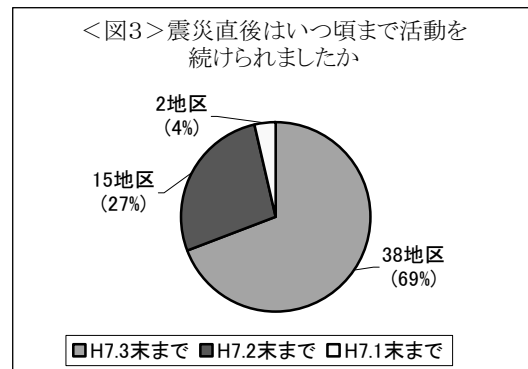
庭に1枚ずつの毛布を供出するようにいわれ、翌日の夕方にはセンターに山積みの毛布が集まり」役場の担当者に「何と婦人会の力には頭が下がるなあ」と感謝された（婦人防火クラブ連絡協議会、宍粟郡一宮町）。

- ・家を失い心に傷を負った子どもたちや被災者を公共施設に招いた。
- ・入浴車を出して入浴を手伝った。
- ・洗濯物を持ち帰り自宅で洗ってまた届ける洗濯ボランティア。
- ・ポリタンクで水を提供。
- ・特別養護老人ホームに緊急入居した人の介助。
- ・仮設住宅が建ち始めると、仮設入居者への支援。
- ・募金活動とバザーはどこも行ったようだ。お金を集めるだけでなく、家庭に眠っている品物でバザーを開き、その収益を義援金にしたり、支援の資金にしたり、工夫を重ねている。この手法は復興期まで続く。
- ・手づくりの慰問のポシエットやマスクを届けた。会員がタオル、カレンダー、ティッシュ、せっけん、激励メッセージ、あめなどを入れて500個を製作した（多可郡連合婦人会、黒田庄町）という回答を読み、心のこまやかさを感じた。筆者自身、被災後の仮住まいでカレンダーに不自由した思い出があるからだ。マスクを縫ってメッセージとともに送った（いずみ会、新宮町）、なども、避難所で風邪が流行してマスクが必需品になったこと、その後、ビルや家屋の取り壊しが始まると、街中が有害な粉塵だらけになり、皆がマスクを着けて歩いた時期があったことなどを考えると、適切に行き届いた支援だった。
- ・悪質商法対策や、便乗値上げの防止活動。悪質商法では阪神間、淡路など地元の消費者団体の素早い対応があった。被災者の弱みに付け込んだ高額の家屋修繕や屋根瓦の訪問販売・詐欺行為などをキャッチしてすぐ住民に警報を出したり、生活用品や食料に関して、市場や店は開いているか、どんな品物があるか、便乗値上げはないかなどの実情を調査、行政と連携して情報を市民に流した。

(ウ) 活動の期間はさまざま、復興期まで続くところも

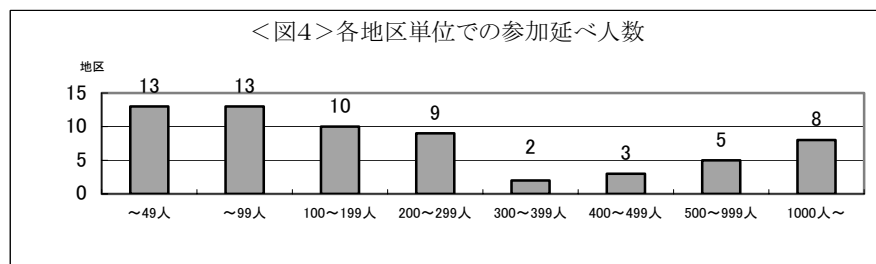
1月末まで、2月末まで、3月末まで、と答えはさまざまだが、復旧・復興期まで続けているところや、2月末でいったん打ち切り、また地域に出来た仮設住宅で活動を始めた団体もある。

(図3)



(イ) 参加者の人数は団体の規模と活動期間によって違う

延べ20人から2万5千人まで。「覚えていない」という回答も。(図4)



(オ) 活動の費用をどう調達したか

会員自身の拠出、積み立てていた会の経費、社会福祉協議会、日赤、所属する上部団体、市や町からの助成、企業、地域の自治会からの拠出、住民の協力。バザーや義援金。目立つのは、会員個人の負担が1番多いこと。それに会からの拠出、これも本はといえば会員のお金といえる。その上で他のさまざまな寄付金を使っただけの活動であった。支援に回った非被災地の人々も負担を黙って耐えたのだ。

「今回の震災では、炊き出しに当たって費用がなく大変苦労した。手持ち資金をわずかでも用意しておきたい。資金があれば、活動のネットワーク化も図れると考え、前向きに取り組んでいる」（明石市連合婦人会）という記述もあった。

<古谷幸子 稲美町婦人会会長の話 その1>

稲美町では震災直後から、昼の学校給食の作業がすんだ後その場所を借りて即ご飯炊きに入りました。家から作ってきてくれる人もいて、毎日1万個のお握りを作り、水と漬物と一緒に役場の職員に県庁まで持って行ってもらいました。1月の25日には県連合婦人会の北野副会長(当時)から、現地に行ってくれという連絡があり、被害のひどかった神戸・長田の真野小学校の避難所へ行きました。近くの井戸から水を汲んで台車で小学校へ運ぶ作業を1日中頑張っていました。自衛隊が焼けた家の跡から人を捜し出しているところで、周囲はすごい臭いがしていました。私は風邪をひいていたのでマスクをして行っていたので助かりましたが、それでも頭が痛くなるし、帰ってからすぐ着ていたものを洗濯したものでした。

宝塚の小学校へも水200リットルをタンクに入れ、5升炊きのガス釜2個、プロパンガス、それに会員持ち寄りの米60キログラム、とん汁用の豚肉、自家の畑から抜いてきた大根、人参、ネギなどを積んで役場の車で行きました。温かいものを食べてもらいたい、の一心でした。帰ってくると、町の有線放送で現地の様子を情報として流すのです。また神戸の五位ノ池小学校の避難所では、子どもたちが「お肉のいっぱい入ったカレーを食べたい」というのでカレーを作りましたし、次は「おいしい甘いぜんざいを持ってきて」との希望で、会員でもち米を持ち寄ってもちをつき、小豆と会員が香典返しにもらっていた砂糖でぜんざいも作りました。カレーのときは、被災者の方が曲がった鍋を「私の唯一の鍋です」と持って来られたときは、涙が出ましたね。

大体どこへ行くにも、朝6時半か7時には出発です。荷物を積むので役場の車が2、3台、町の職員と、それに私たちが一緒に行きました。3月の終わりごろになると、ガスが使えるようになったから結構ですと言われ、炊き出しは終了しました。カレー作りの際の牛肉の代金などすごい金額で、例年2月に研修や交流の旅行をするために置いてあった会の活動費を使い切ってしまいましたが、後で会員に報告をしたら、良いことに使ってもらってありがとう、と感謝されました。

イ 復旧・復興期（平成7年4月以降）

(7) 活動内容は緊急対応から、じっくり型に変化

- ・仮設住宅や復興住宅への引っ越しの手伝い。被災者が地域に落ち着いて住民ともなじめるように、地元の婦人会や自治会が手伝った。
- ・新しい生活に必要な物資や衣類の提供。
- ・安否確認などの声かけ運動、仮設や復興住宅以外の避難家庭への訪問活動。チャリティーバザーでは「日用品、食器など、無料だと一番いいが、自立の心を持ってもらうために気持ちだけの値をつけた」（神戸連合婦人会）という心遣いをしたところもあった。
- ・ふれあいづくり。お茶とお菓子を提供するふれあい喫茶は繁盛した。買い物、掃除、

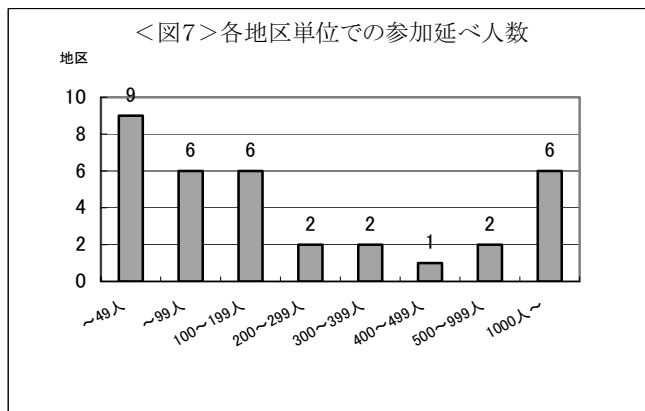
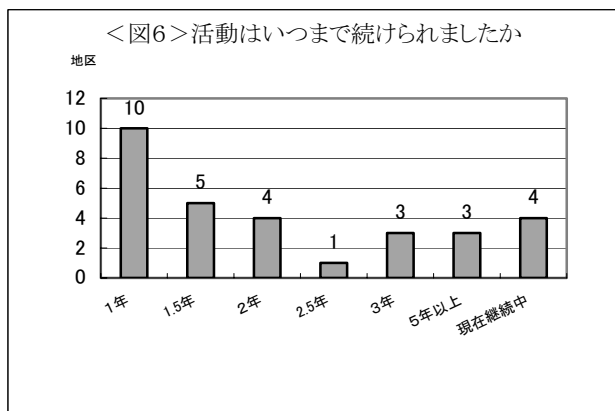
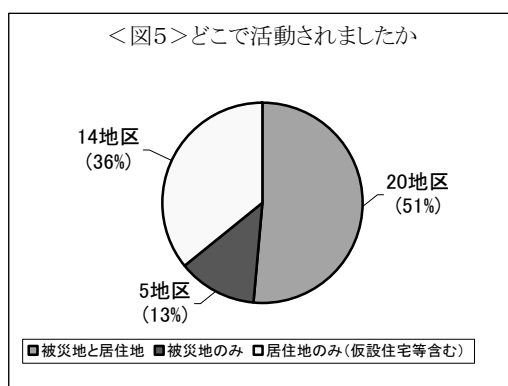
話し相手、すき間張りなど仮設住宅の不具合の修理の手伝い、食事会・茶話会、交流会、正月用のもちつきやバーベキュー、入浴・洗濯の手伝い、バス旅行や芸能発表会への招待など多様なサービスが展開されている。健康相談への協力（愛育連合会、五色町）と答えたのは、健康づくりに力を入れている町の団体であった。町づくりの特色が、被災者支援に反映している例であろう。たぶん他の受け入れ市町でも、それぞれに特色のある活動があったと想像される。

(1) 活動の場所や期間

1つの団体が被災地と居住地の両方で行っており、地元の仮設住宅がなくなった時点で活動も終わったようだ。引き続き復興住宅で活動を行ったところもあり、これは震災後1年半～5年まで続いた。

「今も活動を継続中」とか「現在も続けている会員がいる」と答えた団体も4か所あった。

活動内容は以前からのままのところと、縮小したところ、特別養護老人ホーム訪問やベルマーク収集に変わったところなど（図5～7）。



＜古谷幸子 稲美町婦人会会長の話 その2＞

4月からは、地域にできた仮設住宅で、高齢者が多かったのが寂しいのではとバーベキューをしたり、話し相手や相談相手になったり、買い物を頼まれたり。これは社会福祉協議会の人と一緒に行きました。私たちは、行政や社協と被災者の間の“つなぎ役”だっと思います。独居老人の方などは、プライバシーの問題があって、私たちだけで訪問するのは難しいことでした。このほうは民生委員さんが担当していました。

組織があるので「しませんか」と呼び掛けると、パッと集まれるのが地域婦人会のよさでしょう。今は稲美町のようなところでも人間関係が希薄になってしまいましたが、これからは昔のよさを取り入れ、若い人も気軽に集まれる井戸端会議のような場所を提供してやっていきたいと思っています。

<谷野真千子 伊丹市連合婦人会会長の話>

家が全壊して夫婦とも家具の下敷きになりました。避難先の小学校では寒さに悩まされ一時は徳島へ。しかし、情報がわずかしか入らず辛い思いをしました。帰ってきて伊丹市内最大の280戸の仮設住宅に入りましたが、商社マンだった夫が市に依頼されて自治会長を引き受けて、それからがたいへんでした。孤独死する人が出たり、ボヤを出す人がいたり。入居者の中には「やらせて当たり前」の気分もあり、夫は8か月は持ちこたえましたが過労で11月には倒れて入院、亡くなりました。もともと肝臓はよくなかったのですが、ストレスが死期を早めたと思います。再建した家に住めたのはたった1か月でした。夫は家に戻ってからも、仮設住宅に行っては、皆さんのお世話をしていましたが…。

私は看病で病院に通いながら、ちょうど年末のもちつきなども予定されていたので「2時間だけ行ってくるわね」などと、夫の代わりに務めバイクで走り回ったものです。仮設住宅訪問や、牛乳パックで椅子作り、カレーパーティーも。伊丹には自衛隊の基地があり、自衛隊が御飯を作ってくれるので、婦人会はいずみ会と一緒に豚汁を作るなどの炊き出しをしました。また、復興住宅引っ越しの手伝いも60人くらいが参加して行いました。神戸のボランティアが梱包して送ってくれた荷物を、1つ1つ開いて、棚にならべていきました。婦人会や自治会などの地域団体と、ボランティア団体が一緒に取り組んだ引っ越し手伝い運動の一環でした。

伊丹の婦人会では、震災の前年から米国で実情を見てきた会員の発案で、「協同保育」を行っています。子育て支援の先取りです。2歳から5歳まで65人、水、木、金の3日間お母さんたちと一緒に子育てをしています。お母さんたちは、悩みの相談や、子どもへの接し方を学び、会員は子どもたちから「おばあちゃん先生」と呼ばれながら、子育て中のお母さんを支援しています。

また、婦人会は自治会と共同で、夜も光る腕章を作り、犬の散歩には付けてもらって子どもを守る、いわゆるわんわんパトロールのような運動とか、防災教育などを行っています。

震災後はいつも会員同士連絡を取り合って、なるべく顔を合わせて地域の問題を話し合うなどの機会を作るようになりました。これからも、お互い気軽に声を掛け合えるような地域づくりに励みたいと思います。

ウ その後の団体の変化、他団体との協働について（自由記述）

最後に震災前と震災後における団体の活動内容の変化、他の地域女性団体とのかかわりなどについて自由記述で聞いた。

◇積極的評価◇

- ・即時に集まることが出来、連帯意識の強さを感じた。震災後、さらに自分たちの団体がとても重要で必要な団体であることを痛切に感じるとともに、そのとき活動した人たちとの交流がいつまでも続いていることに、人間関係の素晴らしい面が現れた。
- ・地域での助け合い精神が強まった。
- ・諸活動への参加意識が向上、互助精神のアップで団結力が強まった。
- ・被災地であったにもかかわらず、当日からお握りを5千個、1万個と毎日作り続け、イザというときには1番に女性の力が発揮される本当に頼もしい団体だと思ったものです。
- ・婦人会組織があればこそ、どこよりも早く毛布やおにぎり、救援物資を被災地に送ることができた。
- ・会員だけでなくその家族も協力して、地域ぐるみの活動になった。

- ・田舎の場合、婦人会は1戸に1人の婦人会員のせい、何かことが起きればすぐさま団結、協力できる団体だと思う。震災の折も自分のこととして受け止め、活動できた。
- ・平穏な日常生活では見えないものが見えて貴重な体験ができた。有事には即活動のできる組織の必要性を感じた。
- ・地区の組織は大事にしていかなければならないと思う。
- ・いざとなれば固く団結して活動していけるということが認識できた。
- ・具体的な動きができたことで充実感が得られた。
- ・地元で震災が起きた場合の対応として、愛の募金事業が始まった。
- ・女性のパワーはすごいものだと、今さらながらに感じました。
- ・地域コミュニティが皆に理解された。次に何かあっても早く対応出来る。
- ・男性中心の団体よりも女性団体のほうが動きが早かった。
- ・安心・安全なまちづくりは地域に密着した女性団体が重要な役割を持った。
- ・女性の力を結集した復興支援だった。以後の町のイベント参加の女性パワーの機縁になったように思う。
- ・外国の地震時に被災地へ義援金を贈ることで、恩返しができた。
- ・大規模の災害ほど1人より団体の力が必要だと現地で支援する中で感じた。
- ・多様な考え方が出来るようになり、活動の輪を広げるスキルが身についた。

◇連携・協働・交流について◇

- ・地域の他の女性団体とのコミュニケーションが深まったように思う。
- ・おにぎりを作りながら、他のボランティアや婦人会との輪ができて1つの目標に向かって皆が動いていくことの素晴らしさを知った。
- ・他の女性団体からも声をかけてもらえ、知人も増えた。
- ・人間関係の輪が広がった。
- ・ボランティア意識がしっかりと身につき、連携も保てるようになった。
- ・必要なときには常に地域団体と連絡ができるようになった。
- ・地域の女性団体（婦人会、いずみ会、農協婦人部、ソロプチミストほか）が率先して行動した。
- ・住民意識の改革ができ、花壇作りなど、住民一体の花作りをしている。
- ・町内の女性団体と連携を密にして活動を続けている。
- ・地域相互の交流が深まった。ボランティア活動が広まり、盛んになった。
- ・福祉委員と協力。会員の補助として地域の若い女性と一緒に食事作り。
- ・民生委員会と婦人会との協調は難しかった。

◇当時に忘れて…◇

- ・震災当時は会員同士の絆が強まり団結力も高まりましたが、今は当時の大変さを忘れ、個人の意見が重視されて、婦人会組織も危うくなりました。
- ・直後は地域とのつながりで結束していたが、日がたつにつれて自由な行動をする人が多くなり、団体に対する責任感が薄れてきたように思う。
- ・震災後、ボランティアという言葉がよく使われるようになり「婦人会でなくても1人でも活動できる」とか「ボランティアをしたいから婦人会をやめる」などの声を聞くことがある。
- ・震災後は利己主義的な考えが多く見られるようになった。なんでも要求すればかなえられると思っている人が多くなった気がする。

◇その後◇

- ・防災訓練を毎年続けるようになった。
- ・組織力強化の必要性を思う。
- ・施設にいた被災者が神戸へ帰った後、施設でボランティアをしている。

- ・「震災に強い地域づくりとボランティア活動」の実践活動を行っている。
- ・震災を機に地域でボランティアグループを立ち上げ活動中。
- ・以前より団結力が強くなり、自主的にボランティア活動に参加している。
- ・ミニ集会、子育て支援活動等、活動範囲が広がった。
- ・震災に関する学習会が増え、ボランティア活動のネットワークができた。

以上、諸活動については評価が高く、地域や協働の大切さを震災時の行動を通して実感として強く認識していることがうかがえる。ただ、震災時には即行動する団体として強い団結と存在感を示した地域女性団体だが、非常時が過ぎた今になると、震災以前から抱えていた問題点が再びアンケートの答えの中に浮かび上がってきた。いわゆる組織離れの傾向が強くなってきている。この自由記述の中にも、若い人と一緒に活動している報告もあり、学ぶところがあるのではないか。他団体との協働の難しさも挙げられている。

最後に、北野美智子兵庫県連合婦人会会長の話と、アンケート調査にはなかった神戸市婦人団体協議会の活動について、藤原礼子会長の話を紹介しよう。これからの地域女性団体の進む多様な方向がこの中から見えてくるように思える。

＜北野美智子 兵庫県連合婦人会会長の話＞

立ち上がりがあったのは、私が子どものころから戦災や台風などの災難に遭っていて、初めの数日間の支援がどんなに貴重だったかを被災者の立場でよく分かっていたからです。会員が呼び掛けにパッと呼応してくれたのは有り難いことでした。長年の蓄積と日ごろの機関紙での情報の伝達などによるお互いの連携で女性たちの絆が培われ、組織としてしっかりしていたということでしょう。

しかし被災した地域では会の組織が崩壊してしまい、新しく結成することは難しくなっています。また震災時に比べると、ここ 2、3 年で会員の数は激減しました。理由は、当時中堅で働いた人たちが、60～65 歳になって老人会に入ってしまったから。またパートなどで働く人も増えましたし、役員になって責任を持つのがイヤで、順番が回ってきたらやめてしまうということは、震災前からありました。若い人は、やはり働いているから無理とか、昔は親が婦人会に入っていたらお嫁さんも当然入ったものですが、今はそれを引き継ぐ心も希薄です。若い人には、こんな素晴らしい活動に取り組んでいるのに、それが見えない。

でも今度の震災では、やっぱり地縁団体が大切だな、と改めて思いましたね。日ごろの地域活動を通して人間関係を作っていく。婦人会衰退の理由の1つは、いままで目標を持たずになんでもやってきたからではないか。先輩がやってきたことを踏襲するだけでなく、きちんと時代のニーズに合わせた目標を定めて活動をしていくことが大事だと。それで県へ提案し、今度の震災でそれぞれに活動した地域女性団体へ呼び掛け、子育て支援ネットワークを立ち上げることにしたのです。小さい会が幾つあっても、連携がないとイザの間に合いません。そのことも含め、女性として今の子どもの現状を放っておくことはできないという問題意識です。若い人にやってもらわないといけません、私たちが即戦力でサポート役に入ります。

県民局の地域団体活動パワーアップ事業の助成金をもらって、それぞれの会員はボランティアで奉仕しようと。リーダー養成も必要です。現在は助走という段階。とりあえず3市郡がモデルケースで来年スタートする予定です。子育て＋地域活性化という目標のために、婦人会を再組織化、再構築することがこれからの課題です。

<藤原礼子 神戸市婦人団体協議会会長の話>

当時神戸市婦人団体協議会傘下の婦人会は 142 ありましたが、96 婦人会が被害を受け、全滅の感じでした。残りの 46 婦人会が手を差し伸べてくれました。助かった人たちを中心に会員さんの安否確認を尋ねるかたわら、まず救援活動に取り組んだのです。農村部の会員など、米蔵に積んであるのを全部出してしまって、自分の家で食べるのは高いお金で買ったが黙って辛抱したとか。応援する側の婦人会も大変だったのです。避難所でも婦人会員が指導的立場で動きました。震災で神戸にパニックがなかったのは、こうした女性の力、婦人会員の力が非常時に発揮されたからだと思います。新聞にはあまり出ませんでしたけれど。

私は兵庫区の川池地区の自宅が潰れ、5 時間下敷きになっていました。腰と足を押さえられ息は苦しくなるし、体を動かすと家が落ちてくると言う感じで。近所の人たちに助け出された時、初めて腰から下がマヒしてしまっているのに気がつきました。その時婦人会の役員さんが代わる代わるやって来て、地域の状態を聞かされたわけです。地域センターを頼まれて開けましたよとか、どこどこの小学校の避難所には役員さんのだれが行っているとか、いまどこが焼けているなど。東から燃えてきた火が止まった午後 4 時に、無事だった西区の娘の家に移ったのですが、その後また火が出て結局川池地区は全部丸焼け。会員さんもたくさん亡くなりました。

幸い川池婦人会館が残りましたので、活動はほそぼそながら続けていたのです。私は 20 日ほどで杖をつきながら歩けるようになりました。3 月 6 日が震災後第 1 回の市婦協の理事会で、その時は「えらいことになった。婦人会は再建できるかしら」と妹尾美智子専務理事はじめ、皆で心配して話し合ったものです。

でもあの状況の中で、市婦協は広報活動として週 1 回ミニニュース『ミニ神戸』をずっと出し続けたのですよ。普段は組織の機関紙として『婦人神戸』があるのですが、その代わりです。市関係の情報や、自衛隊が〇〇に来ている、〇〇はこうなっている、婦人会は〇〇をしますなど、もろもろの生活情報を流したわけです。市の生涯学習センターに臨時の事務局を開いたので(婦人会館は危険なので立ち入り禁止に)健在な人が集まって来ました。その人たちがいろいろニュースを持って来るのでそれを聞いてまとめ、会員だけでなく一般の人にも配りました。とても役に立ちましたが、ただ配るのは大変でしたね。ちょうど来た人に頼んで、持って行ってもらったり。

拠点が使えたのと、妹尾先生をはじめ、当時は土井芳子名誉会長、友光喜代子会長が健在だったので、早く動けたということです。ああいう時の情報をどうするかは、10 年のこれからの課題だと思います。震災をへてきて、情報の問題が一番大事と分かりました。それと長年の積み重ねがああいう時に生きると言うことですね。やはり地域婦人団体の強みでしょう。

今後地域婦人団体は何をなすべきかという議論の中で、震災の地域活動の反省から、婦人会のボランティア活動に法的な裏付けの必要性を痛感し、特定非営利活動法人(NPO 法人)を設立しようということになりました。平成 13 年 3 月に、地域での活動を資金的にも精神的にも支援するために中核となる「輝(かがやき)支援センター神戸」を立ち上げました。ここでの支援を受け各地区の単位婦人会が母体になって NPO 法人格を取り、環境や福祉などの事業に取り組んでいます。現在 30 法人ができました。私のところも「輝 かわいけ」として活動中。いま兵庫運河を全国版にするまちおこしをしたいと考えています。企業にも住民にも協力してもらって、婦人会の手でしょうと。若い人も声を掛けると来てくれますよ。若手を対象にした優秀な人材を養成するための「ともしび塾」はじめ「絆大学」も始めています。活動の基盤はあくまで地域のコミュニティです。

※付記 市婦協の『50年のあゆみ』によると、震災時のボランティア活動は、避難所での被災者の世話、援助物資の提供・仕分け・分配、炊き出し、掃除、高齢者の介護・話相手、自宅の開放（被災者の受け入れ）、夜警、頑張りハット（寒さよけに）作り、生き埋め者の救出、義援金集め、復興住宅入居者へのウエルカム運動、市外に転出した被災者へ神戸の近況を知らせる「元気アップレター作戦」等々。

【復興 10 年の評価】

活動内容を見ると、人間の欲求には順序があるという米国の学者の説を思い出す。まず生命維持のための生理的欲求、次が安全・安定欲求、ついで社会的欲求、自我欲求、最後が自己実現欲求となるのだが、水、食料、炊き出しや物資提供などが第1段階とすると、第2段階の安定欲求が次にあって、住まいができると引越越し手伝い運動などの活動が出てくる。ふれあい喫茶などは他人との関係を持ちたいという第3段階の社会的欲求に対するサービスに当たるだろう。この辺りまでが、地域女性団体がそれぞれ生活者としての視点と実行力で提供できたサービスだったといえよう。

今回の調査で改めて、地域女性団体の震災とその復興の中で発揮した組織力と膨大なエネルギーを知った。それまで培ってきた、人や組織を動かすノウハウ（知識等）が遺憾なく発揮されたと言える。参加人員を合算したらものすごい数字になるだろう。

だが、それが社会にどれだけ知られているかについては、疑問を持たざるを得ない。知る人ぞ知るで、ボランティア新時代と言いながら、テレビや新聞等のマスコミにもあまり取り上げられていない。見えていなかった。震災後、情報の流れも大きく変わっている。地域女性団体も情報の発信力の強化が必要である。発信することで、新しい情報も入ってくる。さらに開かれた活動になるはずだ。また、再び同じような災害がどこかで起きた時のことを考えると、支援活動に対するなんらかの資金的な裏付けも必要になるだろう。個人の負担に頼るだけでは心もとない。資金調達の工夫もいる。

次に指摘したいのは、男性陣の協力である。親しくなった仮設住宅の自治会長から頼まれて各家庭から集めた布団を提供したが、これらは夫たちがワゴン車で運んでくれたなどの話は、枚挙にいとまがない。精力的な女性たちの活動を陰で支えてきた夫や家族、自治会、老人会、行政などの男性の力は見落とせない。今度の震災では、女性と男性の協働の体験が増えたことで、お互いの理解も進んだ。今後ともこの望ましい関係をさらに進めたい。

現在震災の教訓を生かして、他団体との連携、子育て支援のネットワーク化（連携化）、婦人会活動から発展させた NPO 法人化、若い人を取り込んだ井戸端会議構想などの新しい芽が生まれつつある。そのためには、組織の再構築と人材養成が大事である、との認識も各団体に共有されている。こうした活動に、県がどのような支援ができるかが課題になるろう。

なお、平成 16 年には、県内の、主に豊岡や洲本地域を中心に台風 23 号が大きな被害を与えたが、この風水害からの復旧過程においても、地域女性団体は迅速かつ活発な動きを見せた。例えば、兵庫県連合婦人会が、県内地域ごとに義援金や不要となった毛布を会員に募るなど、震災期同様に地域を越えた支援活動、確かな連帯の輪を見せた。震災の教訓を生かした一例である。

最後に、寄せられたアンケート調査の添付資料などを見ると、各団体の機関紙・誌にはその都度活動の記事が掲載されているし、そのほかにも手記や記録を残している団体も多い。だが作っていたがなくなったとの報告もあつたくらいで、早晚失われる可能性が高い。今回県が行った総括ワークショップの 10 年の振り返りの中でも「震災の体験への思いを生かしながら、記録と記憶を伝えなければならない」という意見が多かったことも併せて考えると、現存のものは散逸させず、震災の記憶として県の人と防災未来センターなどにきちんとまとめておく必要があるだろう。

(2) テーマ系のグループ活動と男性たちの新しい地域活動

～県事業を活用した取り組みほか

ここでは地域・地縁系ではなく“この指とまれ”方式の、福祉や環境等さまざまな分野で問題解決へ向けて一緒に活動する、いわば「志縁」グループとでも名付けられるような、テーマ系のグループ活動をした女性たちの10年を中心にたどる。震災以前から、生活や社会向上の追求を目的にグループ活動をする女性たちは徐々に増えてきていたが、震災をきっかけに一気に増加、活発化する。ヒアリングによる幾つかのケースを挙げてみよう。

ケース1 フリーマーケットの会から暮らしのサポート事業へ

NPO法人「市民サポートセンター明石」（明石市）の代表理事・田坂美代子さんが、不用になったベビー服を捨てるのはもったいないとガレージセールを始めたのが21年前。夫がチラシを作って配ってくれた。12人の女性たちで魚住フリーマーケットの会を作り、ボランティア活動に入る。半年に1回のペースで開催、もう100回を超えた。いまは夫が中心になって支えてくれ、随時仲間が集まる形になっている。

震災時は友人からのSOSで、1週間後に神戸に炊き出しの支援に入る。明石ではボランティアの登録をしたものの、なぜか声はかからず。何かしたいけれど、どうしたらいいかわからないという人が多いことも知った。朝日放送に自分の体験を書いて「しませんか」と呼び掛けるFAXを送ったら、流してくれた。反響はものすごかった。

2月になると被災地のニーズがどんどん変わってきた。自転車がパンクしたが修理してくれるところがないと聞くと、パンク修理のキット、自立支援が言われるようになると、鍋、釜、包丁と、被災者ニーズを明石から発信して、集めた。3月に復興支援バザーを開いたら、山のように品物が集まった。若い女性が大勢手伝ってくれた。10万円以上の売り上げがあり、被災地に届けた。だが2、3回と続くとさすがに寄せられる品物が減る。3回で切り上げた。

次は「この程度なら私でもできる」というものをと考えた。ベルマーク集めである。被災した学校に必要なものを整えてもらおうというのが狙いだった。県の元気アップ活動助成金をもらって活動を始める。グループ10数人、夫も協力して、各地の主要な新聞に手紙を書き、全国発信で呼び掛けてもらった。北海道から沖縄の八重山まで沢山のベルマークが、励ましの手紙と一緒に届いた。小・中学校の他、国の支援が受けられない外国人学校にも届けた。

田坂さんはその後、県の非常勤嘱託職員としてフェニックス・ステーションの事務局に入る。「それまで専業主婦だったので、フルタイムは初めての体験でした」。女性センターのアドバイザー養成講座の1期生だった縁からであった。「県から市町を通さずに直接市民にお金を渡すのは初めての試みという、そんな仕事をさせていただいて、小さなグループにとって、5万、10万は大金で本当にいろいろなことができると、改めて感じたものです」。

痛感したのは、技能、お金、モノ、善意はすべて必要な時、必要なところにあってこそ生かされるということだった。これらを生かすためには人と人、人と情報のコーディネートが不可欠だと。この「人」を生かす仕事をしよう。介護関係のボランティアをしていた友人と語らって「市民サポートセンター明石」を立ち上げた。

今事務局は女性4人、サポーターは100人ほどで、うち男性が1割。「男性が増えてほしい」。1時間800円で、介護保険では出来ない家事援助、病院への付き添い、入院患者の洗濯、出張保育、庭仕事等々「暮らしの中の困った」ことを手助けする。

地元商店街の人々と設けた展示コーナー「ハンドメイドギャラリー」で、近くの高齢者の手作り作品を売る事業や、子ども会で廃品回収をしなくなったので、代わりにサポートセンターが集団回収を自治会に呼び掛けて一緒に行うなど、絶えず地域とのつながりを持っている。「冒険ひろばあかしっこ」は子どもたちが、自分の責任で自由に遊ぶブ

レーパーク。県から運営を委託された。女性のプレーリーダー2人のほかに、ボランティアで主婦や大学生も参加している。ほかに手しごと塾やカラーセラピー教室など多彩だ。

「金銭を介在させることで、より広く多様な人々のつながりができる」と語る田坂さん。まだ課題は多いが、NPO同士でネットワーク（連携）を作って、共同で発信していきたいという。「こうしたことは、夫が稼いでいる主婦でないとできないが、今は仕方がないのかなど。男性には経営感覚があるけれど、女性はそうした意味で甘くなりがち」とも。利用者と事務局とサポーターが互いに少しずつ信頼関係を築いていくことで、自分が年老いた時こうであって欲しいと思うまちづくりを目指す。

ケース2 住民主体の「西須磨だんらん」

ホームページに「西須磨だんらんの設立には、月見山連合自治会、特別養護老人ホームあいハート須磨、西須磨まちづくり懇談会、フェニックス・ステーションにしすまの4つのキーワードが存在し、そのどれが欠けても西須磨だんらんは存在しませんでした」とある。

震災の起こる2年前、月見山自治会（神戸市須磨区）福祉部に10人の女性が加わり、高齢者福祉の取り組みとして高齢者福祉を勉強する福祉学級と、ふれあい食事会がスタートした。福祉学級の学級長を務めたのが日埜昭子さんだ。老人ホーム見学、先進事例の勉強や、羽田澄子監督の映画『安心して老いるために』の上映会も開催、地域の中に高齢者福祉への関心も出始めていた。

3か月後に震災。月見山自治会館がほとんど被害を受けなかったため、福祉部の女性たちはここを拠点に、直後から炊き出しや救援物資が届かない在宅高齢者に弁当を届けた。こうした活動の中で、地域の高齢者見守りシステムが必要と思いはじめた。この年の春、地域に特別養護老人ホーム「あいハート須磨」が開設した。福祉施設の建設は地域住民に反対されることが多いが、ここでは逆に歓迎され、住民がボランティアで入ったりして交流が進む。

さらに震災復興の中で、昔に立てられた道路計画がそのまま進められることへの反対運動が起こる。住民は、震災復興は道路や建物だけでなく、福祉や環境も含めたものがまちづくりだとの共通認識で「西須磨まちづくり懇談会」を発足させる。日埜さんは福祉部門を担当した。

フェニックス・ステーションとのかかわりができたのは、この後。県会議員の勧めだった。小論文を書いて推進員になり、ボランティアのフェニックス・ステーション協力員を14人集めて「フェニックス・ステーションにしすま」を作った。

活動の一環として、本当にいい社会をつくるためには住民自身が積極的に政治にかかわっていかないといけないと呼び掛けている、同じ羽田澄子監督の映画『住民が選択した町の福祉』の上映会を神戸で初めて開いた。映画のパンフレットには福祉情報、地域のボランティア活動の状況をまとめ、今後の福祉コミュニティづくりの提案を盛り込む。

映画は観客の感動を呼んだが、そこで日埜さんは、まちづくりのキーパーソンの佐藤三郎西須磨まちづくり懇談会事務局長から「沢山の人に見てもらってよかった、ではすまんよ」と言われる。「住民福祉のNPOを考えてみたらどうや」。フェニックス協力員の1人の八木基子さんが「一緒にやってもいいよ」と言ってくれた。地域活動を20年間ボランティアでやってきた。いろいろなことを何でもなくやってきて、計画・実行が身に付いている。それに日埜さんには両親を家で看取った経験がある。

自分も住み慣れた所で死にたい、それを支援（サポート）できるような仕組みが欲しい。平成10年「福祉ネットワーク西須磨だんらん」が、呼び掛けにこたえた女性たち30人で、日埜さんを事務局長としてスタートした。自治会福祉部の地域見守り活動と連携しながら、介護保険の範疇からはずれた福祉サービスを行うことで、元気な高齢者の

支援をしている。元気だったら介護保険を使わずにすむという予防の観点からだ。有償の家事援助や介護サービス、無償のボランティアサービスのメニューが用意されている。「震災があったから“だんらん”ができたと思います。八木さんも、自治会の集まりで初めて会ったのですが、それまで福祉なんか知らなかったのに、震災がきっかけで、皆が助けあわないかんと考えた」と。

「フェニックス・ステーションで何をするかは推進員に自由に任されていたので、映画のほかに、今までやりたいと思っていた高齢者疑似体験や落語会などもできて、3年間ありがたかった。疑似体験をやったことで、町の福祉マップもできましたし」。女性部以外には女性の部長がいなかったから、自治会では福祉部長をあえて引き受けたという日埜さん。「本来なら普通の主婦。なんでこうなったのかな」と言いながら、ハンサム・ウーマンみたいな生き方をしたいと考えている。

ケース3 震災時に保育に困った母親へ、保育ルーム「ぴっぴ」

保育ルーム「ぴっぴ」を立ち上げた福本良江さんと執行照子さんは、共に同じ大学で知り合った夫を持つ。大学までは肩を並べていたのに、結婚して子どもができた途端なんで差が出るのか。取り残された気分だった。震災の2、3年前から神戸の西区にある福本さん宅を開放して、そんな主婦の気持ちを語り合う「神戸紅茶」というサロンを始めていた。執行さんはそこで志を同じくする人として福本さんと出会う。

震災の前年、2人は女性センターで「共同子育て講座」を受講する。「子育てを自分1人で担うのではなく、夫も共同で担って当然ということ論理的に学んで、私の考えは間違っていなかったと安心しました。グループワークで受講生たちがハンドブックを作ることに。震災が起きたのは、その原稿書きで夜通しワープロをたたいていた寝入りばなでした。私は5年生を頭に5人の子どもがいるのですが、ちょうど下の3歳の子を保育所に預ける予定で、4月からなにがしかの社会活動ができるという時でした」。

「神戸紅茶」の1人に子どもを預け、長田区役所がボランティアの情報を出すと聞いたので、皆で長田まで行った。ネックは子どもがいることで、簡単には家を空けられない。家でできることと言えば、断水で被災者が苦勞している風呂か洗濯だろう。「〇月〇日蓮池小で洗濯物預かります」といった紙を張ってPRし、洗濯物を入れるゴミ袋とカートを引っ張って行く。福本、執行さんともう1人の3人でスタートしたが、ボランティアを呼び掛けたらあっという間に60人が手を挙げた。三菱の労働組合も車を出してくれた。2日後に洗濯物を返すのだが、寒い時でなかなか乾かない。ストーブをたいて乾かしたりした。映像で見るのと違って消毒薬の臭いもすごく、震災に遭った人の大変さを実感した。

3月末になると、水道も復旧して終了。子どもは保育所に行くようになっていた。このころ大規模な仮設住宅が西神にできて、子どもの数が1.5倍に増えたという。自分たちが困った保育をしようか。資金は、名古屋の民間の義援金30万円が、ウィメンズネットの正井礼子さんを通して寄託された。「いつでも、だれでも、どんな理由でも、安心して子どもを預けられる場」(福本さん)として、有料の保育ルーム「ぴっぴ」誕生である。

場所は福本さんの家で、メンバーは8人。執行さんを含め2人が保育士、1人が幼稚園教諭の資格を持つ。ほとんどの人が、震災がなければこの春からの再就職を予定していたという女性たちだった。事業は3～5歳児を対象に週3回開く子どもクラブ(月8,000円)、1時間単位で0歳から6歳まで預かる1時保育(1時間600円)、母親のリフレッシュを目的にした保育付きパッチワーク教室の3本立て。

最初は周囲にも認められず、する方も、手探り状態。やがてマスコミの取材が多くなって、知られるようになった。口コミが多かったようだ。半年で少ないながら給料が出るようになる。「仕事は今までやってきたことの延長線上にあるし、時間的に自由がきく、仲間は家庭の事情が分かっているから相互扶助でできる、働きやすい場でした。その分

収入は安定しない。金儲け第1ならできません」。しかし、ボランティアの形ではしたくない。第1それでは続かない。ちょっとでもお金が介在した方が自分にも厳しくなれる。

子どもを迎えに来た母親からドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）や離婚、子どもを虐待しそうで怖いなどの話を聞いてカウンセリングをしたり、結局女性の自立のバックアップ（後方支援）をしていた、と執行さんは思う。ぴっぴは、最近NPO法人（福本良江理事長）になった。児童館と共同で農園を開いたり、まちづくり協議会のメンバーにも理解されて、いろいろな人を巻き込んだ地域のお祭りの実行委員会の中に入って運営に携わるなど、しっかり地域に根付いた。行政とのつながりもでき、神戸・須磨の連続児童殺傷事件の教訓から始まった中学2年生の社会体験・トライやるウィーク活動には中学校に頼まれて毎年協力、その子たちが高校生になってからも、ボランティアで来てくれる。ぴっぴの副理事長になった執行さんは、ぴっぴで働いている間にフェミニスト・カウンセリングの講座を大阪の堺まで通って学び、資格を取って現在は女性問題カウンセラーとして働いている。

ケース4 中間支援のキーパーソン「プロジェクト1-2」

「プロジェクト1-2」の由来は、代表の有光みさんが初めてボランティアで活動した拠点が、避難所になった神戸・湊川中学の1年2組の教室だったからだ。須磨の自宅はさほどの被害はなかった。区役所に電話して聞いたところ兵庫区が人手が足りない、若者が幼馴染みに呼び掛けて作った「1-2 ドリーム」というグループがあるという。1月25、26日のことだった。有光さんは当時まだ20代、大学を卒業したあと一時企業に勤めたが、このころはフリーのアナウンサーになっていた。

グループを作ったものの、彼等もなにをしていいかわからない。やれることを探そうと、とりあえず温かいお茶を持って被災者のところへ行き、一緒にお茶を飲みながら話を聞いた。その情報を医療関係のボランティアにつないだり、寒いがストーブが怖いというおばあちゃんの話に、仕事先のラジオ関西から呼び掛けて湯たんぽを集め、毎日ドラム缶で湯を沸かして作って配り、朝回収したりした。

震災で勉強が遅れた中学生に英語と数学を教える「友遊サークル」を作り、これは平成8年3月まで続けた。1-2 ドリームは4月に解散していた。こんな経験をしながら、そのころから、絶対に自分たちだけでやるのではなく、皆でできることを出し合ってやろうと考えていた。そのころ旧ドリアムのメンバーで今は看護学生になっている女性と偶然会い「2人でやる？」と話が決まった。始めたころの思いを大切にしたいと、「プロジェクト1-2」とした。

かつて選挙の車上運動員をした関係で知り合った市議員から、須磨の高倉台の仮設住宅は小規模なのでボランティアが来ていない、手伝ってと言われる。平成8年4月の段階で、小規模仮設は支援の手が抜け落ちていた。そのころのメンバーは女性ばかり7人、平均年齢24歳。

兵庫区でも、御旅仮設では民生委員と協力してふれあい喫茶をした。被災者が野球大会をやりたいとの希望で、ネットワークを利用して神戸学院大に頼み、被災者対抗野球大会を開く。ホームホシーズ対ゼンカイファイヤーズ。バスも借りた。神戸の震災体験を生かすために、ラジオや新聞で全国に呼びかけボランティア研修会もやった。30人が集まったが、寝泊まりする所、食事、お風呂の券まで、三菱重工の労組が社会貢献として協力してくれた。小人数のボランティアグループは、さまざまなネットワークを使い、知恵を絞ってやる、有光さんのボランティア哲学だ。

その後、仮設ばかり注目され、旧住民と仮設住民の間に溝を作ってしまったことに気づく。家が残っていても、仕事をなくしたとか、しんどい生活をしている人は多かったのに。旧住民のボランティアに対するイメージは悪化していた。「私たちは間違っていたわ」。ちょうど復興住宅への移転が始まっていた。明和復興住宅をケアしてくれと依頼が

あり、この仮設の経験を生かさなければと思った。そのころ固定したメンバーは女性ばかり3人ほどだったが、声掛けすれば皆来てくれた。そこで①主体は住民である②私たちも地域の一員である、の2点を忘れずに行動しようと申し合わせた。

自治会を作りませんか、ふれあい喫茶もしませんか。「します」でなく「しませんか」。復興住宅の活性化ということで県に助成金を申請、地元の自治会会長には、常に連絡を怠らず、婦人会にも連絡を取って家で使わないコーヒー茶碗をもらったりした。

「つなぐ役割で動いた」と有光さん。ふれあい喫茶では80代のおばあちゃんが「1度ウエートレスしたかってん」と喜んで手伝ってくれた。軌道に乗ったら手を引く。

今、プロジェクト1-2は市から活動拠点として無償で貸し出された建物を使って「サポートステーション永沢」を運営、共働工房「みんなよって屋」で地域住民や被災高齢者などの手作り商品を販売している。売れたら製作者に還元する。全国の知り合いのボランティアからの注文でよく売れ、品質も上がってきた。常駐の女性専従スタッフもいる。生きがいと仕事、ふれあいづくりだ。運営費は県や市の助成金を当てる。

もう1つは、カトリックの教会に開設した地域版ふれあい喫茶「おりーぶ」だ。平成11年1月17日にオープンした。近くの住民、仮設時代から付き合いのある人、幼稚園に通う子の母親、教会の信徒……。地域の見守りにも1役買う。民生委員の女性3人がそろいのエプロンでモーニングセットを150円でサービスする。「私たちが築き上げた1番いい場だと思っています」楽しいですよ、と付け加えた。

「ボランティアも10年たって、理論を元に先を見て勉強しているグループと、いつまでも地域にこだわり、地元で活動しているグループと2つに分かれました。それぞれ役割は大きいですが、相互の行き来はありません。私たちは後者で、地元でさまざまに“つなぐ”役割をしているということですね。」

ア 震災後の県の女性関係復興施策について

元気アップ自立活動助成、フェニックス・ステーション、男女共同参画推員が復興施策の主なものであることは、2-(2)でまとめて述べた。いずれも男女共に対象とするものだったが、先の4つの事例紹介の中でも、元気アップ自立活動助成金を使って全国発信をした田坂さん、フェニックス・ステーションに参加したことが契機になって地域住民主体の福祉NPO法人を立ち上げた日埜さんのケースなど、これらの施策が特に女性たちの背中を押し、元気アップの源になったことは間違いない。

(7) 元気アップ自立活動助成事業

平成7年から5年間の事業で、毎年『元気アップ報告集』を出している。

名簿を見ると、平成9年度版では70グループのうち女性が54、残りが男性で、女性が77%を占める。平成10~11年度は助成対象が、複数グループに対するセミナー助成に変わり、数が30に減っているが、やはり86%強が女性だ。それまでに女性センターの講座や活動にかかわっていた人たちも多い。事務局が同センターにあった関係で、日ごろからセンター発信の受け手としてキャッチ（事業認知及び申請を含む事業への反応）が早かったところによるものだろう。女性が圧倒的に多い傾向は5年間同じだった。

被災地が対象であったが、1件は被災して県外に移っているグループを入れた。1回目で156グループの応募があったという。メンバーはケース1の田坂さんのように以前から活動していた組と、震災後これを機に新しく取り組んだところとあるが、感じとしては半分以上が後者だったと当時の担当者は言う。活動内容は年度ごとに違うが、初年度では、被災・解雇された働く女性のための学習会や相談、被災外国人については、生活復興へ向けての相談活動や外国語インフォメーションネット、被災者自身による癒しのための講演会、震災で顕在化した女性問題に焦点を当てた冊子作り、子どもでは、被災児童による子どもバンドの演奏会や親子での絵本の読み聞かせや貸し出し会、銭湯を会場とした落語会、街づくりニュースの発行等々。震災直後だった

せいでテーマは重い、中身の濃いものが目立つ。

回を重ねるにつれて、子どもと高齢者との交流とか人形劇、園芸教室、コンサートなど、生活を楽しむ、心を癒すといった催しも加わって来る。助成金は支給して終わりではなく、活動をバックアップするために復興会議のメンバーからアドバイスを受け、支援してもらおう仕組みや、グループ同士の交流を図る交流フェスティバル、元気アップ復興祭、報告書の作成と、グループのパワーアップのための仕組みも揃えた。

(イ) フェニックス・ステーション事業

元気アップとほぼ同時期のスタート。こちらは被災地で小・中学校区という顔の見える範囲を1単位にし、生活圏の中で人と人をつなぎ、人的ネットワークを広げることが狙いにした事業だったから、ここでも生活者としての女性に出番が回ってきた。推進員に手を挙げた中で、震災前の地域活動などバックグラウンド（経験）の有無や技量でだいぶ違った。それまで何も蓄積のなかった人は苦労したようだが、それが新しい経験になって、地域の人材育成につながった。「とにかく皆エネルギーはすごかった」というのがこの時民間から事務局へ入った女性の感想である。

『復興10年総括検証・提言事業にかかる震災検証レポート—NGO/NPO 検証レポート—』の中で宝塚NPOセンター・森綾子理事兼事務局長が「宝塚は女性のボランティアリーダーが多く育っていた。彼女たちはフェニックス推進員となり被災者支援に活躍した」とある。側面からの証言である。

活動は情報提供活動（推進員たちの作ったミニコミ紙も工夫が凝らされ、見るべきものが多い）のほかに、イベント、セミナーなどを開催することになっていたが、記録（毎年度発行）を見ると、赤ちゃん運動会などの子育て支援分野あり、スポーツ分野あり、趣味、教養、健康講座あり、ガーデニングあり、「ケースその2」の日埜さんの映画会のような催しもあり、バラエティーに富んでいる。ちょうど神戸・須磨で連続児童殺傷事件が起こった平成9年には、事件現場になった地元や周辺の名谷、妙法寺、落合、板宿などのステーションが、子どもをはじめ地域の人々の受けたストレスを解消したいと、直ちに動き、さまざまな行事に心を砕いた。名谷を例にとると、映画の企画に青少年問題協議会や同じ落合のステーションと連携協力して成功させている。元気アップとの連携もしばしば見られた。こうした素早さや連携は、やはり民間に任せた形の事業スタイルによるところが大きい。地域盆踊りや30年ぶりに正月の左義長行事を復活させたところもある。

(ウ) 男女共同参画推進員

平成14年の設置で活動期間は2年間。この3月に第1期生が“卒業”した。女性の割合は、1期では76.5%、今年始まった2期では81%。条例で設置されたもので、男女共同参画社会づくりというはっきりした目標があり、公募に応じた人たちだけに、自覚は高く、自分たちの力をアップさせるために地域ごとのグループでは、私的にも勉強会を開くなど熱心に取り組んでいるという。

地域女性団体のアンケート調査からも、推進員が震災時に地域活動をしていたことが読み取れる。このほか“出自”を見ると、女性センターのアドバイザー養成講座の出身、こころ豊かな人づくり500人委員会（青少年育成活動や地域づくり活動に主体的・能動的に参画する地域の担い手を養成するための学習・実践の場。修了者による組織化、主体的な活動も活発に行われている。）やNPO法人など地域活動をしてきた人が目立つ。まだ成果をうんぬんでできる時期ではないが、震災時に顕在化したような女性問題・男性問題<3-(3)参照>を再び出さないためにも、県の事業と絡んで、こうした地道な人から人へと共同参画の志を伝えていく作業は欠かせない。

問題は推進員に若い人が少ないこと、男性が4分の1しかいないことだ。団塊の世代もこれから定年を迎える。男性に向けての何らかの工夫がいるだろう。男性が元気だと、推進員全体も元気で続くはずだ。

イ その他の女性グループによる諸活動

震災の起きた平成6年度に女性センターに登録されていたグループ数は148あったという。後に述べる震災時の同センター電話相談<3-(3)参照>を迫うようにして、センターに登録されていたグループの1つ「ウィメンズネット・こうべ」の電話相談が開始されている。新聞にもつぎつぎに結成された女性グループの活動が紹介され始める。

被災者、子育て中の母親、高齢者などへの支援グループや、女性起業家への支援では、職を失った人がコンピューターを使って起業するための手助けをし、それを生活支援に結び付けようという「わいわいねっと」、「朝鮮学校を支えるおんなたちの会」「アジア女性自立プロジェクト」などの外国人支援、仮設住宅で始まった高齢者の趣味を生かし、自立を助ける手芸グループ「アザレア」や「木馬の会」、震災で家族や親しい友人を亡くした女性のためのサポートグループ、震災の重苦しいムードを吹き飛ばそうと結成した和太鼓サークル「喜春太鼓」等々、挙げればきりが無い。災害に強いまちづくりを目指す女性市民消防隊も結成された。ちなみに女性消防団員の数も少しずつ増えて、平成15年の時点で218人、震災以前の2倍になった。

全国最大規模の生活協同組合、コープこうべは震災前から福祉関係のボランティアグループを対象とした生活文化と福祉賞「虹の賞」を設けていた。震災後は授賞範囲をまちづくりや環境、人権、男女共同参画、国際協力、災害救援など幅を広げたが、最近はまちづくり、子育て支援の応募が増えた。ここでも候補グループは、女性が少ない時点で半分、多い時は8割になる。平成7年以降に活動を始めたところも多い。従来のグループも震災時は震災支援に活動を切り換えたという。被災地支援に集まった仲間がそのまま続いている例もあるようだ。同賞選考委員長の今井鎮雄さんは「グループが成熟してきた。新しいコミュニティ形成を意識してやっている」と評している。

ウ 地域活動をはじめた男性たち

男性との協働の視点からは、妻のボランティアを手伝っているうちに本格的な活動になった、ケース1の田坂さんの夫のような人もいれば、ケース2では女性の潜在能力を引き出す役を、まちづくりのキーパーソンの男性が担っている。ケース3、4ではボランティア活動をする女性の支援を、大学や企業の労働組合の男性たちが社会貢献として行った。ここに挙げた例だけでなく、こうした協働は各地で行われた。

さらに女性たちの活動を直接的・間接的に支える男性たちだけでなく、これまで「仕事」にその時間の大半を割いていた“働きバチ”と言われる男性たちが、震災を契機に、「地域」へと活動の場を移し、地域活動、ボランティア活動などの新しい動きの主角となっている例も増えた。

前述したコープこうべ虹の賞関連でも、ITを使い高齢化した団地住民の交流と活性化を目指してまちづくり活動を続ける神戸のグループ、子どもたちの遊び場・プレーパークづくりを進める西宮のグループ、震災の経験から発生3日の間に自主的救済、救援活動を行うことを目的に防災訓練を続ける宝塚の市民グループ、仮設住宅への救援物資の運搬、風呂屋、病院への送迎サービスからスタートして、車椅子利用者へのサービスに活動が広がっている阪神間のグループ等々、皆若い人を含む現役世代男性が音頭を取って地域活動を続けている。

震災直後から、それまであった神戸の環境問題の会のメンバーがボランティア活動に入り、県外のボランティアも受け入れながら、避難所、仮設、復興住宅と訪問活動の場を移しつつ現在に至っている「週末ボランティア」は、学生や会社員が参加しやすいように、活動時間は毎土曜日の午後と決めている。代表の東條健司さんもサラリーマン。さまざまな事務処理は、やはり会社員や主婦など、できる人が引き受け自宅で行っている。仕事を持っていても、無理をせずに続けられるコツはこんなところにあるのだろう。

特定非営利活動法人にかかわり始めた企業人が目立ち始めるのも震災後である。仕事のかたわら、NPOの代表、理事長、専務理事、理事、事務局長などの役について、ま

ちづくりや福祉などの地域活動に力を注ぐ。中には、コミュニティー・サポートセンター神戸の事業本部長・国枝哲男さんのように新しい市民事業を目指してNPOの世界に転身した企業人もいる。

女性たちと違って、これまでボランティアなどしたこともないという人も多いが、自然体で動き、ビジネス系や技術系の知識も豊富で、“実戦”には大いに役立っているようだ。高齢者だけでなく現役男性を含む地域活動は、これからは、そういう仲間がどのくらい増えていくかという、ボリュームが課題になっていくだろう。震災がきっかけで人生を変えたのは、女性ばかりではない。

【復興 10 年の評価】

地域女性団体とは、その活動の契機や規模などが大きく異なる4つのケースを先に挙げたが、これらを個別の事例として見るだけでなく、行政と民間とのかかわり方としてとらえる視点も必要だろう。テーマ系の女性グループが、震災後一気に増えたことも特記しておきたい。

特徴は、情報発信・受信能力にたけていること。ホームページを作るのは当たり前のようだ。地域女性団体が自己完結型だったのに対し、小人数のため他の力を借りる方が活動にはより効果的ということもあるだろう。グループ活動の担い手は主婦が多い中で、珍しく若手の中間支援のキーパーソンである有光さんとその仲間、プロジェクト 1-2 を「ケースその 4」で取り上げた。震災がなければこうした若い人の能力をこんな形で引き出されたかどうか。

3つの施策について言えば、被災者から、元気アップで元気をもらったとか、フェニックスのお陰で地域の基礎ができたと感謝された話なども聞いた。元気アップとフェニックスとの連携も多かったことは前述したが、老人会、自治会が催しのバックアップ（後方支援）をしてくれたなど、ネットワーク（連携）を組む力もついたようだ。新しい人材の掘り起こしにもつながった。

行政はお金を渡して口は出さない、活動グループにはきっちりとアカウントビリティ（説明責任）を課すという手法はユニークだった。うまくいった理由の1つは、活動する方が被災者のニーズ（要望）を上手に汲み取った上で、自分達でできる活動を探したこと、もう1つは運用面でのお役所らしからぬ柔軟な対応が生きたということだろう。関係者も前例のない試みを成功させようと努めたという。この経験は大事な財産として、今後の県民との協働に生かしたい。

各施策が終了した後の継続性はどうか。フェニックス・ステーションが持つ地域への情報提供機能については、地域活動ステーションに引き継がれた部分もあるが、助成金はなくなっても、事業の企画・運営部分を含めた今までの活動をなんとか続けたいと言う人もいた。せっかく仲間づくりをしたのに、仲間もネットワークも消えた、ではもったいない。5年後、他の事業にこうした人材が引き継がれた面もあるようだが、グループのその後を知りたい。きちんとした事業評価とその後どのように活動に対する具体的な助力をしていくかというフォローアップ（事後的な助力）がなされなかった点が残念である。

また震災は、これまで地域に縁がなかった男性たちが地域で活動を始めるきっかけともなったが、こうした活動を円滑に進めるうえで、社会にある意識の壁の克服、企業など職場の理解・支援、ボランティア休暇などの制度等、今後社会の意識や制度など、変えていかなければならない点が多い。

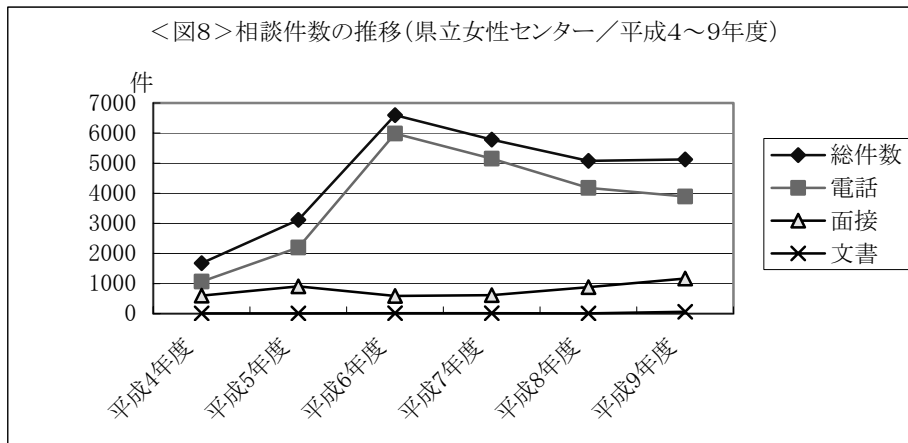
(3) 震災後顕在化した女性問題・男性問題、そして家族問題

～電話・面接相談、調査を中心に

震災後の1月23日いち早く再開された女性センター（イーブン）の相談室には、さまざまな相談が殺到した。この時のことを同センターの『イーブン 5周年記念誌』（平成9年

11月刊)ではこう書いている。

「イーブンの業務開始がテレビ、ラジオで〈総合相談窓口〉として報じられると同時に受付電話の数は一挙に増えた。他の相談機関が、被害を受けて建物そのものが使用できなかったことや、地域の避難所となったため業務ができなかった、という理由もあったようだが「非常事態の中で電話の即時性、利便性などの特徴が大いに発揮され、約3か月間にわたり、相談が殺到した。職員総出で当たったが、当時の担当者によると受話器を置くヒマもないほどだったという。その数は約4,500件。平成7年1月から12月までの総数は約12,400件に上った。(図8)



鳴りっ放しになったこの時期の電話の特徴は、それまでの相談が女性中心だったのに対し、男性からの問い合わせが目立ったことだ。同センターでは平成4年の開設以来相談は性別を問わずに受けていたものの、普段の男性利用者は10%に過ぎなかった。それがこの3か月の「相談殺到期には全体の4分の1が男性から」だった。

この時期は被災地全体が混乱していて、突然の震災によって生じた個別の問題解決のための実務的な、例えば水道やガスはいつ出るのか、風呂に入りたいがどこへ行ったら…、家が傾いたがどうすれば…といった「知りたい情報」が決定的に不足していたから、とにかく電話のつながる所へ、ということがあったことは確かだ。さきの担当者は男性が増えた原因について、かかって来た相談の内容から推して、ラジオのニュースで、「女性」センターを「助成」センターと聞き間違えた人もいたようだという。確かにそれもあつただろう。が、男性も震災のショックで、日頃心を鎧っていた「男らしさ」の殻が少しずつ外れてきたということも考えられる。そして自身の悩みを素直に人に話すことができるようになったのではないか。

こうした情報の求めや相談に対しては、日頃から、同センターが相談と情報を一体化していたこと、また情報収集や分類についてのノウハウ(知識等)を蓄積してきていたことが役立った。具体的には、震災直後から同センターが震災関連情報をまとめ、提供した「情報ファイル」の作成にそれらのことが生きた。同ファイルは、震災1週間後の1月25日に第1版を発行して以降、2月5日まで毎日、情報を更新した。その後も2月6日からは週3回、そして4月19日からは週1回更新しながら、震災半年後の7月まで発行を続けた。この情報ファイルは、同センターでの情報提供に使用したほか、県が被災地に設置した震災復興現地対策本部のパトロール隊をはじめ他の行政機関や各地区の避難所でも利用され、震災時における情報提供に大きな役割を果たした。

また相談に関していえば、同センターでの震災直後からの活動開始を受け、他の行政関係、県内外の諸団体、さらにさまざまな女性たちがグループや個人でボランティアとして相談窓口を立ち上げたことで、多様な受け皿が用意され、それぞれ相当な効果を上げるこ

とになった。

同センターによると、震災直後の1週間、1か月、3か月と日を経るにつれて「みんなの震災」から「それぞれの震災」へ移ったという。最初の、不安を訴え、情報や救援を求める声から内容が変化し、多様化していく様子が報告されている。以下、被災地での各種の窓口相談から浮かび上がってきた女性問題、男性問題、そして雇用や、家庭・家族に関する問題などを探ってみよう。普段は表面化しにくい事柄が、震災によって思いがけない影響を受けたことがわかる。

ア 女性の失業

当時同センターの女性労働特別相談員だった川上和さんによると、初めは交通手段がないため自宅待機していた川上さんが、労働問題の電話が錯綜し、専門化していて県の職員では対応しきれないとの連絡があって、尼崎から電車とバスを乗り継いでセンターに行ったのは2月3日。相談は雇用保険、求職、解雇問題に集中していた。男性も失業などの不利益を被った人は多いが、一番深刻だったのは、女性の不当解雇の問題だったという。母子家庭で何年も真面目にパートで勤めて来たのに、電話1本で解雇された、震災による事務所の移転を理由に女性のみが解雇された、共働きなのに夫は会社へ行ってしまい、余震に怯える子どもを置いては行けず、勤め先からはもう来なくてもいいと言われたなど。パート解雇では、事業主ときちんと契約を結んでいなかったために雇用保険が適用されないなど、不利益をこうむった人も多かった。パートで働く女性が、雇用の安全弁として位置づけられてきた実情が図らずも露呈された。

男女雇用機会均等法がスタートしてから震災時はちょうど10年たったにもかかわらず、旧態依然の問題が繰り返されたことになる。震災後の復興対策事業として「女性の起業」に対する支援が打ち出されたのは、こうした女性の就労に対する厳しさを、女性自らの起業で解決しようとする1つの試みであった。

イ 企業戦士の男性と家族を支えた女性

震災をきっかけに夫婦関係が危うくなった話は多い。ひどい揺れが収まってわれに返った時夫が真っ先に呼んだのがペットの名であった、というのは妻の苦い笑いとともに語られる“よく聞く話”だったが、震災当日家財道具の散乱する家と怯える子どもをそのまま妻に任せて職場に駆けつけ、以後職場に泊まり込んで交通網が復旧するまで帰って来なかったとなると苦笑ではすまなくなる。

新聞でも、『震災のひずみ人間関係にも』（平成7年2月20日付、神戸新聞）『地震で分かった！アナタの正体』（同7月27日付、同）などの見出しで、深まった夫婦間の溝を取り上げた。夫は会社の用意してくれたマンションに住み、自分は友人の家、子どもは実家と離ればなれになっている。そのことに平気な夫に不信感を持つ30代の妻の声を紹介している。夫が会社に出かけてしまった後、停電でエレベーターが動かない高層マンションの上階までバケツで水を運び、食べ物を探し、散乱した家の中を片付け、余震を怖がる子どもをなだめるのは、すべて残された妻の仕事だった。地震の直後から被災地を脱出して予定されていた東京での研修に参加したり、2か月近く自宅に戻らなかった夫もいた（ウィメンズネット・こうべ編『女たちが語る阪神大震災』平成8年1月刊）。

会社や職場へ行くことは、夫にとっては妻子のために働いているとの大義名分がある。だがあきれほど早く出て行ってしまった夫は、妻から見ると、さまざまな雑用一水や食料の確保、建物の補修、片付け等々からの“敵前逃亡”にも見える。伊丹市・山本容子さんが行った、伊丹市在住の380人の女性に対する調査回答による「震災に見る女性の家庭での役割分担調査報告」（前掲『女たちが語る阪神大震災』より）では、水汲みは夫婦や家族が協力して行い、大きな片付けや屋根修理などは夫や業者、食料の調達や小さな片付け、地域との話し合いは妻だった。「震災直後は子どもを含めた家族全体で協力して行っていたようだが、だんだんと妻に任されていった」と山本さんは書いている。

一方職場に行った夫たち（看護師の女性も同様だったと手記などにある）も、妻や家

族に対して、やましきや済まないという気持ちを抱えてしまった人も多し、家庭の事情で出勤できなかった妻の場合も、のちに職場に出てからやはり罪悪感を持ったという調査がある。

単身赴任で震災を経験しなかった夫との間に共通体験がないため妻の思いが伝わらず、たまに帰ると家が片付いていないと責められて、辛くてうつ状態になったと訴える女性もいた。

ウ 「嫁」「母親」役割に悩む女性たち

“震災同居”という言葉はだれが使い始めたものだったか。震災と同時に夫の被災した親戚たちが子連れでどっと移ってきたが、妻は世話にきりきり舞い。親戚たちはしてくれて当たり前前で腹が立つが言えない。夫と妻と双方の親が被災したのに、夫は自分の一存で親を引き取り、妻の親の方は知らんぷり。同居を始めた夫の両親は家賃も払わず、掃除もせず、嫁をこき使うのみ。避難先の夫の実家では、お手伝いさん扱いされた上、子どものしつけをとやかく言われてもういられない等々。

嫁役割だけでなく母親はかくあらねばならぬという母親役割にとらえられ、夫に丸投げされた子育てに震災での不安が重なる。『弱者へ深刻な打撃／震災女性電話相談 4 か月』（平成7年7月21日付、朝日新聞）に、震災から1か月後からボランティアで開設した東山千絵さん（CHIE フィニッシングセミナー研究所所長）の電話相談で、わが子を虐待してしまう母親の訴えが載っている。子どもの手に何か所もマチ針を刺していた例、幼い子の髪の毛をほとんど抜いてしまった例など。夫はそんな妻の精神状態や子どもの様子にまったく気付いていなかったという。

エ 家族の絆の再評価

夫婦関係の相談電話で目立ったのが離婚に関するもので、震災前の2倍というデータがある（女性センター）。その一方で、夫婦や子どもが協力しあい、家族の絆が強まったと感じた人も多し。震災という非常事態に、それまであまり会話もなくバラバラ感のあった家族の間に家やこれからの生活のことで会話が増え、結束して危機を乗り越えている。共同作業は絆を固めるのに役立った。

『阪神・淡路大震災と家族一面接調査による事例研究報告書』（財団法人兵庫県長寿社会研究機構・家庭問題研究所、平成7年4月）では、家族のリーダーシップについて「震災を克服する過程においては、家族内のリーダーシップが重要」になることを指摘した上で「初期の段階では夫（父親）が家族成員をリードする姿がよく見られた。“父権復活か？”とマスコミなどにもよく取り上げられたが、それは家族成員たちの士気や統合といったものを導くのに大いに役立ったものと思われる」とある。

その上で、ある神戸在住の父母+成人した3姉妹という家族の例から、家族という小集団を維持存続させていくためには課題解決のための目標を立てて物理的な操作を行うリーダーと、緊張処理のために情緒的安定をもたらすリーダーと最低2人のリーダーが必要とするアメリカの学者の説を引きながら「リーダー役割を柔軟に代替できる家族ほど、ストレスの克服には有利」と見、「地震が起こる前のリーダーが誰であろうと、リーダーがその役割を遂行できない場合、ちゃんとそのピンチヒッターが出せる家族は強い」と述べている。つまりは性別役割分担に柔軟な対応ができる家族ほど、ストレスも少なく危機もうまく乗り越えたということだろう。

さらに家族について言えば、家を失った親・子家族が、取りあえず相手の家に同居する“とりあえず同居”が多かったのは前項ウでも一部触れたが、家の再建に当たっても、親の土地に子がローンを組んで資金を提供するなどして、それまで別々に暮らしていた親・子家族が三世代同居に変わったケースも見られた。理由は、家族の絆を再確認したため、同居の方がお互いにメリットがあるからなどいろいろあるようだが、いずれにしても震災がきっかけになったことは間違いない。三世代同居に関しては、別添の家庭問題研究所における調査研究をはじめ、今後のさらなる検証にも期待したい。

オ 被災地での女性に対する暴力、セクシュアル・ハラスメント

避難所の中でのセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）に耐えられず、傾いた自宅に戻ってしまったという女性は、だれに訴えることも出来なかったという。それでも避難所にとどまらざるを得なかった人も。瓦礫の中での多くのレイプ事件は、警察に訴えることもなく、口コミで語られ、真実は闇に包まれたままになったことに注意したい。『傷ついた女心いやす』（平成7年9月付、読売新聞）、『暗闇のガレキの中で／頻発したレイプ事件』（平成9年3月付、神戸新聞）、『女たちが語る阪神大震災』（前掲）、日本女性会議'98あまがさき実行委員会編『日本女性会議'98あまがさき報告集』などで、女性たちの声を後で知ることになる。

仕事を失った夫の暴力は、アルコールの力を借りて激しさを増す。「男性は震災によるさまざまなストレスを妻への暴力などの行為で代償している」と夫の暴力について沢山の相談を受けている同センターは見ている。

【復興10年の評価】

女性センターの震災時の相談を中心に女性問題・男性問題を見てきたが「“仕事”と“（家庭）生活”をめぐるジェンダー・バイアス（男女による役割の偏り）が、震災下での女性問題を招いた」（『阪神大震災とジェンダー・バイアス』生活とジェンダー研究会、平成8年9月刊）との考えは、これらの問題に関心を持つ人々の共通認識だろう。

震災後ある企業の管理職が、被害の大きな地域では夫婦とも家庭にとどまって、家の復旧や生活の維持に当たるようにした方がよいという意見を述べていたことは注目される。『企業の防災・復興過程における取り組み等についての実態調査』（兵庫県阪神・淡路大震災復興本部）にも「従業員の安全確保や、事業活動の維持・早期復旧への対応と今後のあり方」の中での事前対策「自宅で業務ができる体制の整備」に対して「講じている」と「今後講じる予定」の企業が併せて40%強ある。震災休暇の提案もあるが、こうした取り組みが進めば、出勤できない妻だけが解雇されるとか、夫も妻もお互いに対しても、職場に対しても、やましさを罪悪感を抱くなどといったことはなくなるはずだ。

また相談ではないが、震災後の結婚で世帯主でなくなった女性が世帯主が支給の条件となっている被災者自立支援金を受けられないのは、男女格差を認める「法の下での平等に反する」として起こした世帯主訴訟も、同じ流れが根底にある。男性が世帯主になることを前提にした社会制度の問題点が浮き彫りにされた。

女性だけでなく、男性もまた自らのアイデンティティ（自己自認）を震災によって問われたことは、間違いない。「男らしさ」の呪縛にかかって、生活再建ができないと酒に溺れたり、妻に暴力を振るうなどは、女性問題が男性問題でもあることを示唆している。心のケアを主眼にした電話相談「震災ストレスホットライン24時」を立ち上げた精療クリニック・小林和院長は、秋口になって「男性が増えてきています。これまで一家を支えなければという思いから頑張っていたけれど、この時期になって限界を越えてしまったという感じです」（平成7年12月付、産経新聞）と話している。

同センターでは、平成8年度に入ると「生き方」についての相談が顕著になり、夫婦、家族、職場などの人間関係の中で、これまでの生き方や性格を見つめ直し、自分らしさやこれからの生き方を考えたいとの内容が変わってきたという。リーダーとしての役割を柔軟に交代しながら災害に立ち向かう家族、それぞれ半日ずつ働き家事を分担した夫と妻、共同作業で地域や勤務先などのサポートを受けつつ危機を乗り切った夫婦など、そこには、震災体験をきっかけにして、社会システムや男女の性別に関係なく、新しい人間関係を築きつつある姿を見ることができる。

震災後の4月、平成5年北海道南西沖地震で大きな被害が出た奥尻島での心身の影響調査の結果が出たが、調査に携わった臨床心理士・藤森和美氏は「社会的立場の弱い女性、特に専業主婦に災害の影響が強く表れた」と分析した。今回の震災では、精神科医の中井久夫氏が「一般的には女性のほうが立ち直りが早かった印象がある。男性は過去

を積み重ね、女性は過去を流していくといわれる。女性は目の前のこまごました仕事をこなしていけるが、男性はメンツが邪魔をする」（平成 15 年 5 月付、神戸新聞）と語っている。ストレスの男女差は、その受けた災害の被害、内容、様態にもよろうが、日常の家事をこなしていくことで生活のリズムができ、それによって癒されることも多かったということは、興味深い事実であろう。

なお、同センターでは、平成 8 年はこころのケアの 1 つの取り組みとして、震災で親しい身内を亡くした人々への「喪失の悲しみを語る会」を実施、サポートグループを作った。のち自主グループに移行している。また他のテーマ系グループも同様の会を立ち上げ、心のケアを行った。

以上、「協働」というテーマから少しそれたきらいがあるが、今回の震災であぶり出された女性と男性の複雑で重層的な問題を無視するわけにはいかないと考え、女性団体やグループ等の精力的な活動と併せて、ネガティブ（否定的）な部分を考察した。これらの問題解決の鍵は根本的には男女共同参画社会を実現させることにあるのは言うまでもない。それが今後の災害にも強い人間関係と、その人間関係による女性同士、女性と男性の確かな協働の社会を作っていくことにもつながるだろう。

そのためには、女性のエンパワーメント（「変化を引き起こす力（パワー）を持つ存在となるために自ら能力を備えること」）が大事になってくる。また男性はまず、コミュニケーション能力と生活者能力の両方を身に付ける必要がある。行政の支援も、このようなくっきりした目標の中で行われることが望ましい。

そのような従来からの性別役割分担意識に縛られない人々の意識変化がこの問題を発展的に考察する鍵となるであろうし、また、こうした女性問題・男性問題と関連して表面化した家庭・家族の問題について、一人ひとりが自らに関わる問題として捉え、考えていく機会を与えられ、今後もより深く検証を続けていくことが必要である。そうすることによって、今日的な家族のあり方、その再構築に向け、大きく付与するものと考えられる。

4 今後の取り組み方向

10 か年の総括と今後への提案－「女性と男性が共に輝く社会づくり」

兵庫県は震災前からボランティア団体の多い県であった。中でも女性の占める割合は高かった。震災後ボランティア活動は全国的に活発化するが、兵庫県は特に全国平均を上回り、人口千人あたりのボランティア団体数は全国平均 0.75 に対して 1.48（平成 12 年）とほぼ倍近い。

神戸や阪神間では、日本 1 の加入世帯数を持つコープ・こうべのように、賀川豊彦がその前身の生活協同組合を創設した大正時代から、大勢の組合員が生活改善や消費生活研究、ボランティアなど地域でコツコツと地道に活動してきた歴史があり、神戸市婦人団体協議会が中心になって、消費者問題神戸会議が全国から人を集めて毎年開かれる土地柄でもある。消費者意識も強い。地域女性団体は存在感があり、組織に属さない小グループの地域社会活動も続いていた。

女子の大学進学率は高く、昭和 54 年で全国第 2 位、平成 16 年現在も第 3 位になっている。その割に、女性の労働力率はなぜか昔から低いまま（全国 48.2%、県 44.0%、平成 12 年総務省『国勢調査』）。震災から 1 年半たった時点での NHK『全国県民意識調査』によると、全国と比較して暮らし向きや生活の満足度が高く「大震災があったにもかかわらず“兵庫県は住みよいところだ”と考えている人が多い」という結果が出ている。

データを並べてみると、兵庫県では以前から社会的な活動に接したり参加したりする機会が日常的にあり、教育への関心が高く、ボランティアをする女性の数も多い。比較的専業主婦が多く、生活の満足度も高い。これが当たっているかどうかは議論のあるところで断定はできないが、印象として今回の検証作業で浮かび上がってきた活発な女性たちと重なるとこ

ろがあることは確かだ。

震災がきっかけで活発化する下地は十分にあったと言える。震災という人間の根源を揺るがすような大きな出来事に対して、女性たちの反応は目覚ましかった。行動することにより、自分や自分の所属団体の能力への自覚を持つことができ、それがさらに自信につながった。日常の生活を回復させ、発展させる震災の復旧復興の過程そのものが、地域に根を張った生活者の視点を必要とし、それが女性に活躍の場を提供した。そして復興の大きな力になった。新しい兵庫の女性像の中の1つが見えてきたことは間違いない。

またその陰に、夫をはじめ自治会や他のさまざまな地域組織、行政、企業・労働組合、ボランティア団体などの男性たちの存在があったことを特記しておきたい。これからの新しい協働の芽である。それとともに、男性たち自らが、活動のステージ（場面）として、従来の「仕事」の場から「地域」や「家庭」にも目を向け始めたことも注目される。震災後の新鮮な変化である。

ただ、生活にリアリティ（「生活実感」）を持った女性たちの視点や意見が、県の復興計画にどれだけ反映されたかについては問題が残る。平成7年4月に発足した「ウィメンズ・シンクタンク・ユイ」は、こうした状況を見て、復興計画に女性の意見を届けるためにネットワークを作って力をつけ、知恵を集めようと女性弁護士や建築家、女性問題研究家たちが呼び掛けて作った180人ほどの会だった。その前の2、3月に女性センターが設置した男女共生のまちづくり推進会議も、その延長線上にある。しかし、いろいろな復興会議が次々に立ち上げられたが、全体として女性の参画はわずかであったという残念な事実を指摘しておく。

また、高齢女性には早くから焦点が当てられたが、その一方、＜3-(3)＞で触れたように、年齢に関係なく、震災によって大きな影響を受けた女性たちがいたことも見落とすことはできない。

(1) 10か年の総括－取り組みの成果

ア 兵庫県地域女性団体ネットワーク会議、ひょうご女性未来会議の発足

震災関係の対応が一段落し、落ち着いてきた5年後の平成11年ごろから、全県的に連携を組むことができる場があれば、との声が各地域女性団体側から出始めた。震災時に地域団体の必要性を再確認させられたこと、協働して被災者支援にかかわった経験を生かしたいとの思い、＜3-(1)＞の北野兵庫県連合婦人会会長の話にあるように、会員が心を1つにして活動することの効果震災で学んだということもあった。

一方行政側も、平成14年春頃から県政の柱の1つである「参画と協働」を進めて行く上での地域女性団体の存在を重視して、地域課題の把握とその解決策を探るために、団体側と話し合い、ネットワーク会議の立ち上げ計画を始め、同年10月18団体による兵庫県地域女性団体ネットワーク会議が立ち上がった。

当初は地域課題に応じて環境、高齢者問題など生活に密着したさまざまなテーマを想定していたが、次世代を担う子どもたちに対する育児環境の整備はいま社会的な課題になっていることから、最重要課題として「地域における子育て支援」が女性団体側から提案され、現在は「地域子育て協働プロジェクトの推進」に活動が絞られている。すでに15年度は「地域による子育て支援」をテーマに2回、各団体の地域での取り組みを発表するフォーラムを開催した。

子育て家庭や子どもの発するSOSサインをキャッチして関係者につなぐSOSキャッチ地域支援システム、ステッカーや支援手帳を活用し、地域の見守りや声掛け、子育て相談等に取り組む活動、まちの子育て大学を応援するまちの子育て応援バンクへの人材登録など、多くの活動の場が用意されつつある。

震災から10年、いま地域女性団体は変身の時なのだ。

◇兵庫県地域女性団体ネットワーク会議構成団体は次の通り

兵庫県連合婦人会、神戸市婦人団体協議会（神戸市消費者協会）、兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県生活学校連絡会、兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会、兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会、兵庫県いずみ会、兵庫県愛育連合会、兵庫県民生委員児童委員連合会、兵庫県更生保護女性連盟、兵庫県老人クラブ連合会、兵庫県婦人共励会、神戸市母子福祉たちばな会、兵庫県商工会女性部連合会、兵庫県J A女性協議会、兵庫県生活研究グループ連絡協議会、兵庫県女性農漁業士会、兵庫県漁協婦人部連合会

兵庫県地域女性団体ネットワーク会議とほぼ同時に設立されたのが、ひょうご女性未来会議である。芸術文化、教育、スポーツ、企業、組合、農林水産業、商業、地域活動のNPO、ボランティア、医療、法律関係、福祉、行政、マスコミ、起業家、漫画家、女性問題研究者など多種多様な分野の女性約600人が参加している。会員相互がエンパワーメント（前述）しつつ、女性の力を集めて、男女共同参画社会の実現に向けての政策提言、情報発信、ネットワークづくりなどにかかわっていきこうというのが狙いだ。男性は応援団として参加できる。発足以来三田、但馬、尼崎、淡路、北播磨などでフォーラムを開いてきた。

こちらは個人参加。地域女性団体の会員からも参加があり、芸術文化関係など、今まで女性のネットワークからとかく外れ勝ちだった分野も入っているのが特徴。本格的な政策提言への活動はこれからだが、若い人から高齢者までいる会員の年齢差と、多分野というメリット（利点）をどう生かしていくかが課題だろう。

イ 参画と協働による男女共同参画社会づくり

前述のひょうご女性未来会議も、男女共同参画社会づくりへの政策提言を目指しているが、平成14年4月に制定された条例に基づき、地域や職場でのキーパーソンとして設置された男女共同参画推進員の活動を1つの成果として挙げたい。推進員には、男女共同参画センターの男女共同参画アドバイザー養成講座で1年間じっくり学んだ人も多く、こころ豊かな人づくり500人委員会（前出）のメンバー、震災時に地域でボランティアをした人、当時地域の団体に属して活動した人など“協働”の体験を持った人材がいる。男女共同参画社会づくりには、社会のシステムから個人の意識までに働き掛ける多様な取り組みが求められる中で、1期の“卒業生”も含め、生活や働く場に根を張っている推進員の活動は効果が期待される。

(2) 今後への提案－未来への提言

ア 地域コミュニティ活性化に向けた活動の支援

～自律的な活動主体としての女性、男性

戦後最大の都市型災害であった阪神・淡路大震災では、地域女性団体やグループが中心となり、さまざまな取り組みが行われ、テーマ系グループでも地域を取り込んで活動を進めたことが、コミュニティづくりに役立った。淡路で人命を失うことが少なかったことは、地域コミュニティの成立のいかんによって災害の被害が異なることを示している。県民の関心事の1位が「安心と安全」、3位が子育てという最近の調査があるが、この「安心・安全」にも地域コミュニティが成立しているかないかの差が大きい。

地域社会は、住民がそこにいるだけで安らげるものでなければならない。地域をよくするためには、男性だけでなく、生活の現状から言って、地域に密着して暮らすことの多い女性が大事な役割を担うことは当然のことだ。兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の活動における「地域による子育て支援」というテーマが、女性団体側から提案されたことに注目したい。これからはこうした女性たちの自発的で積極的な参画を促し、行政の補完ではなく、地域が主体となって自立的な活動ができるよう、行政の側面からの

硬直的ではない、柔軟かつ的確な支援が必要だ。

協働に当たっては水平な関係、対等なパートナーシップ（協働関係）を構築することが前提になる。女性団体だけでなく、グループ、そして他の地縁団体やNPOも含めて、地域コミュニティ活動を進める活動への十分な支援を望みたい。地域女性団体ネットワーク会議の新しいコミュニティづくり活動も、始まったばかりだ。

また、震災を契機に、地域活動に新たな場を見いだした男性たち、さらには彼らに続くようとする男性たちを支援する仕組みが必要である。

多くの男性たちは（仕事を持っている女性も）、まだ地域から遠い存在にある。仕事一本槍ではなく、仕事も生活も地域活動も同じように自然体でできるようになるには、それが人間としての望ましいあり方であるとする社会的機運を醸成することが大事になってくる。

また企業や団体も社会貢献活動の一環として、従業員や職員の地域へのかかわりを理解し支援する制度が欲しい。「やりたいけれど時間がない」と厚生労働省による『勤労者のボランティア活動に関する意識調査』（2003）にあるが、ボランティア休暇制度の一層の普及も課題である。そしてIT、財務、企画、営業活動、モノづくりなど、多種多様な専門知識や能力を地域社会で生かせるような仕組みを作りたい。キャリア教育分野など、学校も地域の力を必要としている。

とは言っても、突然地域の中に入っても戸惑う。男性の活動支援については、まだ新しい分野である。男女共同参画センター等で始まっているが、コミュニケーション能力を磨く講座や、男性の抱える問題・ニーズを把握しきちんと絞り込んだ企画など、研究しながら行うことが大切だ。行政だけでなく、NPO/NGO、地域の民間研究所などの協力も得ながら、開拓していくことを望みたい。

先の「子育て支援」を一つとってみても、これが女性だけではなく現役世代の男性と協働してなされれば、これまでの固定的な子育てイメージをも打ち破る画期的な取り組みになる。団塊世代の、多くは企業戦士であった男性たちが地域や家庭に戻ってくる「2007年問題」を見据えたとき、自発的な男性たちの活動を丁寧に拾い上げ、息長く、見守り支える仕組みを整えていくことで、彼らが地域にソフトランディングしていく（緩やかだが確実に根付いていく）ことも可能となるだろう。

イ 男女共同参画社会の実現

震災でさまざまな女性問題・男性問題が顕在化したことは、今なお男性中心の社会システムとそれを支える人々の意識に根強く残る固定的な役割分担意識の存在を強く印象づけた。男女共同参画社会の実現を阻害する要因と課題は社会の中に無数といってもよいほど残っており、あらゆる行政分野にまたがっている。またこうした問題は取り組みば取り組むほど、さらに見えてくるのが特徴とも言える。

「ひょうご男女共同参画プラン21」は、こうした課題を1つ1つ解決していくためのプランとして平成13年に策定された。基本理念は①男女の人権の尊重②あらゆる分野への男女の共同参加・参画③参画と協働による成熟した市民社会の構築、である。今度の震災でとくにいまだしと感じたのは、復興計画におけるこの②の参加、参画の部分であった。緊急の時には行政自身が忘れてしまう“参画”では意味がない。まず県の職員の意識改革が必要である。その意味で、平成15年に策定された「男女共同参画兵庫県率先行動計画ーひょうごアクション8ー」は重要な意味を持つ。

いずれにしても「女性はこうあるべき」「男性はかくあらねばならぬ」という社会通念の強い社会では、制度的にも条件的にも女性も男性も生き方の中で取り得る選択肢が狭められてしまうことが、問題の背景にある。女性も男性も、お互いに同じ立場の中で生き方が自由に選べる社会、女性、男性にかかわらず個性と能力を伸ばし、互いに対等なパートナーとして助け合い、責任を分かち合っ、家庭でも地域でも生き生きと活動できる男女共同参画社会こそ、どんな災害にも負けない強い社会であり、地域であるはず

である。そのためには、<3-(3)>でも触れたように、女性だけでなく、男性をも含めたエンパワーメント（前述）がキーワードの1つになるはずである。

また、家庭・家族の問題について言うならば、震災により結ばれた家族の絆を、まずは、再確認・再評価することが必要であることはいうまでもない。その一方で、家庭・家族のあり方は時代、場所により流動的であるといえるので、今後もさまざまな角度から注意深く検証を続けることが必要である。しかしここで何よりも確認しておきたいことは、今後ますます多様化するであろう今日的な家庭・家族の形（例えば、ひとり暮らし、核家族、三世同居や単親家族など様々である）、そのひとつひとつを尊重することのできる社会こそが、男女共同参画社会の理念に合致するものだという点である。

5 おわりに

阪神・淡路大震災その後の10年を、男女共同参画の視点から検証すると、1つには、これまで現れにくかった女性、男性であるがゆえのさまざまな問題が、危機的な状況の中で顕在化したことである。もう1つは、復旧・復興の過程での地域や社会における連携の重要性と、その中で特に女性たちの果たした役割の大きさとそのパワーを実感させられたことだろう。

今後男女共同参画社会づくりを進める上で、こうしたさまざまな問題の顕在化という「負」の部分も、新しい解決策を探る上での糸口の提示であるとポジティブ（積極的）にとらえていきたい。そして、女性たちのパワーや協働、新しいネットワークづくり等の貴重な「財産」については、さらにこれらを地域社会の中で十分に活かしていく手だてや仕組みを考えていかねばならない。そうすることで、社会における女性と男性の新たな関係性を築き上げることができ、男女共同参画社会の実現にさらに1歩近づくことになるのではないだろうか。

（参考文献）

- (1) 中村順子・森綾子・清原桂子『火の鳥の女性たちー市民がつむぐ新しい公への挑戦ー』兵庫ジャーナル社、平成16年
- (2) 「婦人兵庫」編集部『創立50周年 歩んできた道 これからの道』兵庫県連合婦人会、平成8年
- (3) 神戸市婦人団体協議会編集委員会『50 しあわせへの道』神戸市婦人団体協議会、平成12年
- (4) 『阪神・淡路大震災 震災誌 たすけあい復興のあしあと』兵庫県老人クラブ連合会、平成9年
- (5) 『阪神・淡路大震災体験集 そのとき 私たちは』神戸連合婦人会、平成8年
- (6) お茶の水女子大学桜蔭会兵庫県支部編『阪神・淡路大震災の記録 災禍を超えて』編集工房ノア、平成8年
- (7) イーブン5周年記念誌『21世紀へ とどけ！ イーブンからの風』〔兵庫県立女性センター、平成9年〕
- (8) ウィメンズネット・こうべ編『女たちが語る阪神大震災』木馬書館、平成8年
- (9) 『女性ライフサイクル研究、第5号』女性ライフサイクル研究所、平成7年
- (10) 『阪神・淡路大震災と家族』財団法人兵庫県長寿社会研究機構 家庭問題研究所刊、平成7年
- (11) 『阪神・淡路大震災が家族に及ぼした影響に関する調査研究報告書』同上、平成8年
- (12) 『男女共同参画社会の形成についての意識と実態に関する調査研究報告書』同上、平成12年
- (13) 『阪神大震災とジェンダー・バイアス』生活とジェンダー研究会、平成8年
- (14) 『日本女性会議 '98あまがさき 報告集』同実行委員会、平成11年
- (15) 『県民ボランティア活動実態調査報告書』兵庫県社会福祉協議会、平成13年
- (16) 『NHK全国県民意識調査』NHK放送文化研究会、平成9年

- (17) 『兵庫地域研究、10号』神戸新聞情報科学研究所、平成9年
- (18) 『平成16年国民生活白書』内閣府、平成16年
- (19) <兵庫県関連の出版物> 『男女共生のまちづくり提言』(H7) 『ひょうご発あしたの家族へ』(H8) 『元気アップ報告集』(H7～11年度) 『フェニックス・ステーション活動記録』(H8～10年度) 『ひょうご男女共同参画プラン21』(H13) 『平成15年度ひょうご男女共同参画白書』(H15.12) 『ひょうご女と男のデータブック』(H16.3) 『復興10年総括検証・提言事業関係資料』(H16)

10年の歩み

年代	民間	行政
平成7年1月	震災発生直後から、地域女性団体等による復興支援活動開始 (震災10年を経た現在、活動を継続している団体もあり) 民間グループによる女性問題相談等の受付も開始	県立女性センター (H4.10 開設) 業務再開 (H7.1.23) 「男女共生のまちづくり推進会議」の設置 (H7.2) 神戸・阪神・東播磨・淡路の4被災地でフォーラムを開催 (H7.2~3) 「男女共生のまちづくり検討委員会」による提言の中間報告案まとめ 「男女共生のまちづくり県民フォーラム」開催 (H7.4) 「男女共生のまちづくり提言」採択
平成7年10月		「明日の家族を考える兵庫会議」開催 「明日の家族を考える兵庫提言」採択
平成8年2月		「ひょうご女性交流館」開設
平成10年3月	特定非営利活動促進法 (NPO法) 制定に伴い、地域で活動する団体・グループ等も、NPO法人格取得申請へ	「元気アップ自立活動助成事業」 ・3年間 209 グループに活動助成等 (H7~9) ・グループ間のネットワークづくりと人材育成のための「元気アップセミナー」への助成等 (H10~11)
平成10年10月	「日本女性会議'98 あまがさき」開催 (第7分科会: 震災と女性)	「フェニックス・ステーション事業」 ・50地域 (H7) →180地域 (H11)
平成13年3月		「兵庫県男女共同参画計画ーひょうご男女共同参画プラン21ー」策定 (H13~22年度)
平成14年4月	兵庫県男女共同参画推進員 (I期) 活動開始 (H14.9~)	「男女共同参画社会づくり条例」施行
平成15年5月	兵庫県地域女性団体ネットワーク会議設立 (H14.10) ひょうご女性未来会議発足 (H14.10)	県立女性センターから県立男女共同参画センターに改称 「男女共同参画兵庫県率先行動計画」策定 (H15~17年度)

復興施策事業の概要

施策(事業)の名称	事業の内容
男女共生のまちづくり提言 (平成7年5月)	誰もが住みやすい「まちづくり」を進めるべく、フォーラム等を開催し、その結果として意見聴取結果を取り入れてできた提言。女性をはじめ外国人や障害者等を参画の主体として扱う15の視点から構成。
明日の家族を考える兵庫提言(平成7年10月)	21世紀の家族と地域のあり方について、震災により新たに顕在化した家族問題や、家族と地域の結びつきや支え合いの大切さなど、貴重な震災体験を踏まえた提言。
ひょうご女性交流館の開設(平成8年2月)	兵庫県連合婦人会をはじめ、県内女性団体の活動・交流の拠点として開設。
元気アップ自立活動助成事業 (平成7～11年度)	被災者自らが復興に向けて取り組む活動を支援し、自立的復興を図ることを目的に、財団法人阪神・淡路大震災復興基金が活動経費を助成する制度。3年間のグループ活動への助成に続き、その後2年間はグループ間のネットワークづくりと人材育成をめざした助成メニューとして実施。
フェニックス・ステーション事業 (平成7～11年度)	被災地を対象に、身近な生活圏で地域住民をつなぎ助け合うネットワークとして設置。公募のフェニックス推進員を中心に、フェニックス協力員がボランティアとして共に活動し、情報提供活動や、イベント、セミナー、各種講座を開催。
兵庫県男女共同参画計画ーひょうご男女共同参画プラン21ー (平成13年3月策定)	女性施策推進委員会の提言を受ける形で策定した法定計画。計画の基本理念の一つとして「参画と協働による成熟した市民社会の構築」を掲げているのが特徴。計画期間は平成13年度～平成22年度まで。
男女共同参画社会づくり条例 (平成14年4月制定)	7つの基本理念のもとに、参画と協働による男女共同参画社会づくりを示すとともに、男女共同参画社会づくりにおける県、県民、事業者、団体の責務を規定。
男女共同参画兵庫県率先行動計画ーアクション8ー (平成15年5月策定)	協働のパートナーである県自らも男女共同参画のモデル職場となるよう率先し行動する趣旨のもと策定。「女性が活躍できる場の拡大」「職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり」「家庭・地域生活と職場生活との両立推進」の3つの柱のもと、8つの具体的な取り組みから構成。

(別紙)

(市・郡・町等)

団体名

【震災直後（平成7年1月～3月末まで）の活動について】

- 1 どのような活動をされましたか
・食料の支援（おにぎり、炊き出し等）
・避難所での支援（清掃、買い物、手伝い等）
・物資提供
・被災した子どもたちの受け入れ
・募金活動
・その他（ ）
・特に活動はしなかった
（ここを選ばれた場合は、2～6は記入していただく必要はありません）

- 2 どこで活動されましたか
・被災地
・居住地
・被災地と居住地の両方

- 3 震災後 何日目から活動を始められましたか
・3日以内 ・4日～1週間以内 ・1週間以後

- 4 いつ頃まで続けられましたか
・平成7年1月末まで ・平成7年2月末まで ・平成7年3月末まで

- 5 参加者について
・参加人員は？（延べ人数でお答え下さい） およそ 〃 人

- 6 費用はどうされましたか
・会員の負担 ・会の経費から支出 ・その他（ ）
（義授金、現物）

【復旧・復興期（平成7年4月以降）の活動について】

- 7 どのような活動をされましたか
・仮設・復興住宅でのふれあいづくり
→具体的に記入ください（ ）
例）ふれあい喫茶、声かけ、買い物
・引越しの手伝い
・その他（ ）
・特に活動はしなかった
（ここを選ばれた場合は、8～11は記入していただく必要はありません）

- 8 どこで活動されましたか
・被災地
・居住地
・被災地と居住地の両方

- 9 いつ頃まで続けられましたか
具体的に記入ください（ ）
例）震災後1年半、震災後4年

- 10 参加者について
・参加人員は？（延べ人数でお答え下さい） およそ 〃 人

- 11 費用はどうされましたか
・会員の負担 ・会の経費から支出 ・助成金
（義授金、現物）
・その他（ ）

【その他】

- 12 震災前と、震災後で団体の活動内容などで変化があればご記入下さい
例）活動内容に広がりがあった、団結力が高まった

- 13 その他、震災と地域女性団体の関係についてご自由にご記入ください。

- 14 貴団体の活動が新聞、その他の記事に掲載されたことがあれば、お手数ですがその記事のコピーをご送付ください。

- 15 震災の関連記事が掲載されている貴団体の機関紙、冊子等があれば、ご送付ください。コピーでもかまいません。

新刊日記事【見出し】で見る「震災と女性」

1995年2月～1999年1月

作成： 尼川 洋子

1995年2月	パート解雇も精出 女性らの訴え切実 <神戸(夕)4日> 震災解雇相次ぐ 兵庫県内/大半が女性、パート照準 <産経(朝)9日> 震災同居 私も85歳の父引き取り抑え切れず感情爆発/無事を喜び握った手も... ...時とともに重い現実が... <毎日(朝)1日> 復興に女性の声を「まちづくり推進会議」参加呼びかけ;兵庫県立女性センター <産経(朝)21日>
女性との相談から見えたもの <神戸(朝)26日>	
3月	震災体験：町づくりに生かさそう 男女共生や弱者を視野に <読売(朝)6日> 解雇パート急増 続々と労組できる/相談件数は約2500件 <朝日(朝)9日> ウイメンズネット・こうべ：女性の立場で被災者支援 女たちの家、きょう再開 電話相談や心のケア <神戸(朝)10日> 頼ってばかりはいられない!! さあ自立の時 もうすぐ新学期、去り行くボランティア /女性自治会も誕生：神戸 <毎日(朝)16日> 大震災 人とくらし/職場がなくなるパートたち1~3/①社会支える一員なのに; 電話一本で突然の解雇/労組結成で団体交渉実現 ②悔しさ、あきらめ交錯;会社の 窮状わかるけれど.../責任の軽さ痛感 ③空手形の“優先再雇用”;信頼崩れた労使 関係/性別役割分担も見直して <読売(朝)18日~20日> 償れない「同居」募るストレス 阪神大震災2ヶ月半;増える女性の悩み相談 <読売(朝)27日>
4月	「震災解雇は不当」 神戸市営観光バスのガイド3人;撤回求め仮処分申請/市外郭団 体相手取り、パート契約打ち切りで <神戸(朝)5日> 地域との一体感を：仮設住宅入居者と地元住民 西区の2女性「西女性会議」結成へ <毎日(朝)7日> 女性パートタライマー：地域型組合で団結 阪神大震災で解雇続出/ユニオン旗揚げし 成果/「被災労働者ユニオン」が2月下旬旗揚げ、活動開始/130人の組合員の中心 になっているのはパートで働いていた女性たち <日経(夕)10日> 県女性センターでフォーラム：男女共生のまちづくり 参面の機会と受け皿を <神戸(朝)14日>

女性の権利110番：被災者の悩みに答えます 神戸弁護士会/地震で夫が失業、暴力 振るうように <産経(朝)15日> 助産婦さん連携：被災母子支援ネットワークを 体験わかち合い悩み相談 <読売(朝)15日> 女性と大震災 1~7/①子供とともに：幼児預け看護に専念 ②家庭と仕事の両立; 儲けなくても堅実に ③パート解雇：奪われた生きがい ④住みよい街づくり; 子供ら弱者の視点で ⑤主婦ボランティア：学生撤収いまや主力 ⑥突然の同居; 親族でも関係険悪に ⑦婦人警官：妻、母、そして「国際人」 <産経(朝)4/28~30日、5/1~2日、4~5日> 震災後の雇用、家族問題 女性にしわ寄せ集中/男女共生を強調：まちづくり推進会議 <神戸(朝)26日>	
5月	阪神大震災：女性の失業 政治、企業が力合わせ「地域安定」へ支援急げ・パートなど 狙い撃ち：「出勤できなない」口実に <毎日(朝)11日> 震災で見えたパート問題 不安定さ浮き彫りに/影響直撃、相談の4割も/契約内容必 ず書面で・兵庫県婦人少年室一杉室長に聞く <朝日(朝)11日> 雇用のシワ寄せ女性労働者に.. 労働省兵庫県婦人少年室：震災後の相談結果/パート 解雇、速隔地への配転も <神戸(朝)13日> 被災地の風'95 地方選の底流：女性よ、生活支える視点市政に 女性問題を考える グループから主幹立候補 <神戸(朝)22日> 被災地からのレポート95 5ヶ月目の暮らし/日本の主婦は変わるのか 生活激変で相 手見直す <産経(朝)24日> 復興計画に女性の声を 兵庫県立女性センター清原桂子さん<産経(朝)25日> 被災の母親からSOS 幼児虐待の相談相次ぐ：ストレス引き金/3ヶ月で60件 民間のテレフォンサービス <神戸(夕)25日>
6月	女性の視点で提言します シンクタンク「ユイ」結成/復興の姿 話し合ううちに 見えてくる <読売(朝)6日> 復興へ県民の提言集：男女共生の街づくりを 労働や子育て 15項目 <神戸(朝)7日> 町づくりに女性の“英知”を 24日に県立女性センター：市民参加探るセミナー <神戸(朝)13日> 兵庫県が女性対象に面接会 主婦ら300人、熱心に面談/震災で失職し、パート職 求める/初めて職種別に11社が就職説明 <産経(朝)17日> 大震災：私たちのそれから 主婦の輪 生活犠牲にせず長続きを <神戸(朝)27日>

夫婦仲も揺るがした大震災 大阪の民間団体被災者向けの心のケア電話／1割が離婚や性生活相談 <毎日(朝) 28日>	7月
主婦の生活目録 震災で変化 頼れるのは隣近所「地域交流」増える／広告代理店、1000人に調査 <読売(朝) 8日>	
家族にも深い亀裂：阪神大震災 あす6ヶ月／離婚や遺産相続トラブル調停申し立て40件に：神戸家裁、今後も深刻化の恐れ <毎日(朝) 16日>	
就職難でトラブルも 女性のところから電話相談4ヶ月のまとめ：被災地で多発 <神戸(朝) 16日>	
弱者へ深刻な打撃：震災女性電話相談4ヶ月 子の手にマチ針刺した母、親兄弟との同居で気苦労、勉強遅れ、子の進学不安／夫婦にきずな固ければ <朝日(朝) 21日>	
「地震でわかった！アナタの正体」：震災、夫婦間も裂く 異女性センターまとめ：離婚相談が3倍に／生活変化でミソ深まる、子供の名前忘れた／職失って妻に暴力 <朝日(朝) 27日>	
8月	
地震前の3倍、夫婦間の悩み急増 異女性センターまとめ：半年間の相談622件のうち9割を占める(主に妻から)／緊急時の夫の言動に疑念：妻よりベット呼ぶ／家族への思いやり大切 <朝日(朝) 3日>	
大震災人とくらし：変わる生活意識5／女性の視点大切に 10月にフォーラム、顕在化する問題討議 <読売(朝) 10日>	
被災地から北京へ：女性会議で問う復興1～5 ① ②仕事と家庭のはざま／非常時で従の立場：震災で見えた社会の本音 ③政治に意見を／職員と女性の目線：計画段階からの参画重要 ④立場超え交流／学習会を繰り返す；地域の活動の原点 ⑤エンパワメント／差別はね返す力を：アジアと世界と連携 <神戸(朝) 23～27日>	
ウイメンズネットこうべ：被災女性をバックアップ・駆け込み寺* 役果たす／「主婦のストレスは限界」 <産経(朝) 25日>	
高齢女性パニック 阪神大震災で70代中心の340人調査／「もうだめだ..」女性35%男性13%／「自分が頼り」女性14%男性34% <朝日(朝) 31日>	
9月	
「震災離婚」の危機？ 妻の相談20件 夫はゼロ／「私を置いて逃げた..」夫婦に広がる亀裂 <朝日(朝) 1日>	
世界女性会議：阪神大震災被災者訴え 職業女性の打撃大きかった <神戸(朝) 2日>	
備ついた女心いやす 震災後、電話相談を続ける東山千絵さん <読売(夕) 3日>	
世界女性会議：震災で浮き彫り 被災高齢者やパートナー問題／各国女性に高い関心 <読売(朝) 9日>	

家族の亀裂とそのケア 病氣として現れる前に <産経(夕) 9日>	
高齢女性に多い犠牲者 <読売(朝) 12日>	
女性のストレス重く 震災老人の聞き取り調査 <読売(夕) 13日>	
「プロジェクト結ぶ」／必要な物資を必要だけ ロゴミで情報を収集／女性中心の街づくりを目指す <産経(夕) 19日>	
被災者の「元氣アツプ自立活動」70グループに助成金 震災復興基金／兵庫県立女性センターを窓口に／女性を中心とした156グループが応募 <神戸(朝) 28日>	
10月	
震災の構図／「おうち、大丈夫でした？」 女子学生「被災でも差別」 <朝日(朝) 9日>	
検証阪神大震災：家族・非日常*に試された絆／突然の同居、嫁姑対立／不信、暴力：夫婦に亀裂、妻の心に傷／夫が一人会社の寮に：不安から子どもを叱る／兵庫県立女性センターに寄せられた震災後半年の相談件数、月別相談傾向 <読売(朝) 18日>	
11月	
阪神大震災と性別役割分業を研究する 朴木佳緒留さん <毎日(朝) 4日>	
震災後、子育て顧問ですか ワーキングママ110番 <毎日(朝) 10日>	
女性の視点で震災問いなおす 研究報告書を発刊：大阪のFLC研究所／心のケア手記などきめ細かく <神戸(朝) 17日>	
女性に多いストレス 震災直後の避難所調査：福井の臨床心理士 <読売(朝) 15日>	
聞き書き一被災地で ストレス増す母親支援 <読売(朝) 20日>	
12月	
再建への提言 NGOフォーラム7／女性フォーラム 男性の参加を、夫の理解を／「話し合う場 ほしかった」 <毎日(朝) 17日>	
1996年1月	
震度7でみえたこと2.6 ②女性の社会進出／仕事より妻・嫁・母：法整備でも進まぬ意識 ⑥家族/きづなの糸強まったが、迫ってきたあるべき形 <神戸(朝) 3、7日>	
いのち断断：阪神大震災1年 妻「自分に正直に」：極限を体験、別れる決心 <毎日(朝) 4日>	
「女たちが語る阪神大震災」 本音の手記など本に／ウイメンズネット・こうべ編集：データ抱負に <神戸(朝) 17日>	
大震災人とくらし きずな・ネットワーク4 語り合える仲間いる：新天地での生活に展望 <読売(朝) 19日>	
阪神大震災／復興に女性の声を 活動広がる <毎日(朝) 31日>	

2月	窓：諸説委員室から／女たちの大震災 <朝日(夕) 2日> 復興グループ活動に助成金 県立女性センター <神戸(朝) 15日> 被災地の母親ストレス深刻 神戸児童相談所など調査／子どもを優先、発散できず； 重症、子の4倍 <神戸(朝) 28日>
3月	神戸は復興テーマ：ひょうごインターネット 男女共生社会へ全体フォーラム； 7地区の成果報告 <神戸(朝) 2日> 震災の矛盾、女性にいわ寄せ 「支える会」が発足へ／届かない行政支援； ボランティア団体が協力網 <神戸(朝) 10日> 「女たちが語る阪神大震災」 弱い立場に与えた衝撃 <神戸(朝) 10日> 自立の壁 11／いわ寄せ：底浅かった「女性の時代」 被災地発・問わずには いられない <神戸(朝) 15日> 女性から見た震災と家族 相談基に討論会／経験プラスに変えて下さい <神戸(朝) 16日> ショックを受けた女性の心と体の変化 体験語り合い講演会：19日大阪で <神戸(朝) 16日> 女性職員、大震災の記録 神戸市役所「BELLの会」 <読売(朝) 18日>
4月	被災地からのレポート 247～250：震災と女性 (247)崩壊した町／自分に正直に生きよ うと離婚 (248)家族が住む／だからかえがない町 (249)戦後50年の震災／とっさ に隠した本名 (250)一人暮らし／公営住宅に住めない女性 <産経(夕) 1～4日> 神戸市の女性心の悩み相談 震災後の10ヶ月5割以上増える：161件に／ 無気力 親類との不和.. 2割心的外傷ストレス／他の相談と連動 解決に協力 <神戸(朝) 20日>
5月	男性よ家庭見直そう 神戸市女性推進懇：震災きっかけに発言 <読売(朝) 4日> 男女の役割せひ是正 神戸市懇話会：震災で分相顕在化 <朝日(朝) 18日>
7月	復興とともに歩んで お母さん！阪神大震災で一変したけれど..子どもと一緒に街に 出ようよ／女性グループが「兵庫あそび場ガイド」：大阪版に続き出版し好評 <毎日(朝) 4日> 震災ストレス母の業い <読売(朝) 7日> 震災離婚：あれから1年半 1～5 ①心の溝／やはり彼が好きになれない；死んだかもし れぬ命。感情のフタ開いた ②心もよう／避難所に独り「寂しかった」；途絶えた行 き来。単身赴任の夫に女性 ③夫の暴力／家も職も失い、彼は変わった；ゼロからの

11月	母の視点で「震災」報告 子連れママの情報誌改訂版／阪神間の施設追跡調査； 復興状況を一目で／西宮のグループ出版
1997年1月	阪神大震災から2年／兵庫県立女性センターへの電話相談 抑えていた不満が噴出； 増える親子の摩擦 <毎日(朝) 16日> 大震災人とくらし：3年目 4／助けられた地域のために 起業家目指し、仕事以外に 仲間の輪 <読売(朝) 17日> 震災から見たジェンダーの行方 <神戸(夕) 17日>
3月	職冷えの街から：阪神大震災3年目の春 3 復帰目指しパート労組； 「同じ労働者じゃないの」 <毎日(朝) 20日> リレーエッセイ 性を語ろう1 暗闇のガレキの中で：頻発したレイプ事件 <神戸(朝) 30日> 被災地の女性起業家支援 阪神間の主婦たちが情報ボランティア：雇用拡大へ双方向発信 ／来月下旬にホームページ：経営ノウハウなど公開 <神戸(朝) 31日>
12月	「阪神大震災被災女性を支える会」 電話相談続けきよう結成2年：深刻化する悩み 強まるダメメージ／職場の差別、介護破..；泣き「助けて」と訴え／解決に乗り出す 場合も、「身近な人にも話して」と助言 <神戸(朝) 1日>
1998年2月	涙も交じりそれぞれ3年 女性だけで震災を語り合う集い：神戸／「残る役割分業」 「離婚」.. <神戸(朝) 10日>

6月	電話相談受け付ける「被災女性を支える会」 民間基金、突然の打ち切り／活動ピンチ：フリーダイヤル必要 支援呼びかけ <神戸（夕）13日>
9月	「個」で自立し男女共生を “被災地” で問題点見つめる <毎日（朝）21日>
10月	変えたい男女の働き方 「日本女性会議’98あまがさき」から／震災で表面化の女性問題／一氣に“家”意識：「妻や嫁」役割でストレス <神戸（夕）13日>
11月	「震災と女性」テーマに会議 弱い立場浮き彫り：低所得、悪い住環境・・犠牲者多く／「もう限界」嫁の役割一層強いられ／パート大量解雇 自立への道険しく／差別撤廃へ連帯確認 <毎日（朝）5日>
1999年1月	被災地からのレポート：わたちの発信 上・中・下（上）思い出の地を守りたい／市政参加、主婦が立ち上がった：震災後の経験で勇気を得ました（中）傷を抱えた街や人と共に／教育復興担当教員を経験して：語り継がなくては（下）ゼロからスタート強くなりました／コンピューターツフト会社「夢攻防」社長の田中裕子さん：主婦が欲しい情報は..パソコン駆使献立づくりも <産経（朝）15～16日>
7月	震災後解雇の元パート16人 そごうと和解成立 <神戸（夕）1日> 自立支援金、非世帯主も 神戸で制度矛盾問う集会／震災後に結婚女性が提訴：「申請却下は不平等」 <神戸（朝）21日>
8月	震災後の結婚で支援金不支給／被災女性の夫が提訴 神戸地裁／市に申請却下取り消し請求「女性差別で違憲」 <神戸（朝）4日>

震災と家族、震災10年目の検証 —家庭問題研究所の調査研究から—

財団法人21世紀ヒューマンケア研究機構 家庭問題研究所
 (監修者 甲南大学 野々山久也)
 (研究者 島根大学文学部 片岡佳美)

■ 各調査研究の要点 (家族や地域にまつわる知見に限定) 1. 『阪神・淡路大震災と家族—面接調査による事例研究報告書—』

● 調査概要

- ▶ 方法：個別インタビュー調査
- ▶ 時期：1995年3月～4月
- ▶ 対象：阪神・淡路大震災の被災者（神戸市東灘区・長田区、北淡町の各避難所で生活している被災者、自宅や仮設住宅など避難所以外で生活している被災者、および外国人被災者）
- 避難所まで一人で移動しなければならなかった人は、家族で移動した人に比べ、孤独や不安に悩みやすい。
- 避難所まで複数の家族（親族や近隣の家族）で移動してきた人たちは、ストレスがより小さい。ただし、複数の家族でまとまったの避難所生活が成立するのは、普段からの親密なつき合いや家族間紐帯の強さを確認させるシンボルの共有（e.g. 「お地蔵様」、「寝たきりのお父さん」）が前提。
- 避難所生活を送るなかで精神的に不安定な状態にある家族成員が出てくると、他の家族成員も不安になっていく。
- 家族の中に障害者や子どもなどがあるとき、周囲に迷惑がかかるなどの懸念から避難所生活がストレスフルなものになる。子どもが就学前であれば、避難所生活を避け、母親と子どもだけでもだけでも親戚宅などの落ち着いて暮らせるところに身を寄せるようにしているケースもあった。
- 避難所では、他人に迷惑をかけるはいけないというプレッシャーがあり、逸脱行動や自己主張が自制されるため、家族集団の統率、そして避難所全体の統率が保たれやすい。ただし、それは初期について言えることで、避難所生活が3か月も経過すると次第に葛藤や苛立ちが募ってくる。
- 避難所生活での不満や抑えてきた自己欲求がためたおけなくなると、家族は避難所から離れ自立した生活を築くことを急ぐようになる。
- 避難所では家族は、ボランティアの助けに依存するところが大きく、他の避難家族と協力しあって何かをするということはほとんどない。むしろ家族は、自分たち家族の外と内の境界線を一層厳密に引くことに力を注ぐ（たとえば、隣

- 里に寝る家族とのあいだの仕切代わりの荷物や折りたためた段ボール）。家族がその内外の境界を維持し凝集性を高めることは（段ボールを立てるなど物理的的境界を守る）のほか、家族成員どうしが互いに思いやり情緒的な結合を高めることも含む）、家族がこれから先どうするかについて考え始めるのに必要な条件。
- 家族にとっても避難所は生活の場というよりは食べて寝るだけのところとなるほうが気楽である。星間は倒壊した家の片づけなどのために外に出て行くことがストレス発散になる。
- 物資などフォーマルなサポートは行政が提供し、情緒面でのケアなどインフォーマルなサポートは、農村部では親族や近隣の人たちによって提供され、都市部ではボランティアが頼られる。しかしボランティアは普段からよく知っている人たちではないので、家族の中に入り込むことが難しく、そのぶん葛藤や衝突も生じやすくなる。
- 避難所の被災者リーダーに対し「あんたらは行政の味方か」と被災者から文句が出て、避難所本部が解散した。避難所にいる人のなかで炊き出しボランティアを募ったがまとまらなかった。自分のお金を使いたくないという理由で、避難所に泊まっていけないのに、お弁当だけ取りに来る人も少なくなかった。支援してもらおうという依存心。
- 思春期・青年期の女性性は、プライバシー侵害に敏感で、避難所生活がとくに苦痛になる。そのような年代の娘がいる家族では、避難所を出て自立した生活を早く始めるよう家族内からの圧力がかかる。
- 中高年家族では男性のリーダーシップが、若年家族ではリーダー役割の柔軟な代替が、ストレスの減少に効果的。道具的リーダー/表出的リーダーのどちらについてもそう言える。 ※道具的リーダー・表出的リーダー→アメリカの社会学者 T. パーソンスの用語。集団が問題を解決するための手段・方法を外から集めてきて集団に提供することに貢献するリーダーを道具的リーダーという。集団内の緊張をときほぐし集団のメンバーたちが問題解決に向かってすすめるよう統合するリーダーを表出的リーダーという。「男は外、女は内」という性別役割分業は、「男性=道具的リーダー、女性=表出的リーダー」ということを意味する。
- 若い世代においてはとくに、親元であっても他人の家であるという意識が強く、そのため実家に避難した家族は気がつかないストレスをためる傾向がある。また、実家側も、仕方がないことだと思いつつも普段と違う生活にストレスを感じる。
- 新婚期家族（結婚後、年数が浅く、子どもがいない時期の家族）の場合、震災は夫婦の絆を強めたと認識されている。夫婦二人だけの世界から、震災によって、互いの実家や近隣、職場といった外の世界との関わりが深まったことが大きく影響している。

- 養育期・教育期家族（乳幼児、または就学する子どもがいる時期の家族）の場合、親は子どもの存在を励みに災害で受けたストレスを克服しようとする傾向がある。
 - 排出期家族（子どもが就職あるいは結婚して独立しつつある時期の家族）の場合、被災が今後の自分たちの人生について考えるきっかけになっている。第二期の人生としてやり直すという希望につながっていることもある。
 - 老年期家族（おおよそ 65 歳を超えた時期の家族）の場合、先があまりないという思いから、被災による人・モノの喪失がとくに絶望的なものになりやすい。しかし高齢者のなかには、被災体験を「人生の一コマにすぎない」と達観する人もある。若い世代に比べ、高齢者は被災体験を自分の人生の中になんかどう位置づけるかが問題になっている。
2. 『阪神・淡路大震災後が家族に及ぼした影響に関する調査研究報告書』
- 調査概要
 - 方法：質問紙調査（留置法、自治会やボランティアの協力による配布・回収）
 - 時期：1995 年 12 月
 - 対象：残存住宅居住者（神戸市東灘区・灘区・兵庫区・長田区）と仮設住宅居住者（神戸市東灘区・須磨区・北区・西区）
 - 回収率：63.5%
 - 回答者の特徴：年齢層は、仮設住宅居住者では 60 代が 37.4%、70 歳以上が 28.1%と高齢者が過半数を占める。残存住宅居住者では 40 代 19.3%、50 代 22.8%、60 代 23.3%と中高年層が多い。性別は、仮設住宅居住者では女性が 46.9%、残存住宅居住者では 68.6%となっている。
 - 地震時の世帯構成は、一人暮らしは残存住宅居住者では 1 割に満たないが、仮設住宅居住者では 3 割を占める。夫婦のみ世帯は残存住宅居住者では 2 割、仮設住宅居住者は 3 割。
 - 避難のため家族と分離したケースで、今も離れているという人は残存住宅居住者で 1 割、仮設住宅居住者で 2 割。避難により離れた家族成員で多いのは未婚の子どもと配偶者で、残存・仮設住宅居住者とも約 4 割を占める。
 - 避難先は、残存住宅居住者では夫または妻の実家をもっとも多く半数を占めるが、仮設住宅居住者では避難所をもっとも多く半数を占める。
 - 避難先の選択理由は、残存住宅居住者では安全性が 6 割の人にあげられたのに対し、仮設住宅居住者では安全性は 4 割の回答で、それよりも「他にない」という回答が多く 5 割を占めた。
 - 親戚、友人・知人、近隣の人といった身近な人から支援を多く受けているほど、

家族の現在の生活がうまくいっている」と回答されている。仮設住宅居住者のうち親と既婚子（と既婚子の子）からなる世帯では、一人暮らし世帯、夫婦のみ世帯、親と未婚子からなる世帯に比べて、身近な支援が役立たなかつたとされている。

- 家族生活の現状について、家族内・外の人間関係、親子間の問題、日常的な家族生活の運営、プライベート生活の確保のそれぞれで、仮設住宅居住者では残存住宅居住者よりもうまくいっていないと感じられている。
- ストレスを測るための日本版 GHQ（General Health Questionnaire）をもとに作成された身体的症状・不安と不眠・社会的活動障害の 3 尺度の得点を仮設住宅居住者と残存住宅居住者で比較したところ、前者のほうがすべての尺度において平均値が高く、ストレスが大きいことが分かる。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、避難によって家族が離散したままの場合、ストレスがもっとも大きい。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、自分の自由時間の確保についてのどのくらいうまくいっているかということと、ストレスは非常に大きな相関がある。
- よその家と比べて自分たちの家の地震の打撃については、「非常に大きな打撃」と認知する割合が仮設住宅居住者では 36.0%、残存住宅居住者では 10.6%である。
- 地震の打撃の認知に関する変数の影響を取り除くと、家屋の被害程度とストレスのあいだの相関は有意でなくなる。ただし、仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、地震の打撃の認知に関する変数の影響を制御しても、収入や家族の分離とストレスの相関は有意である。
- 地震の打撃の認知に関する変数の影響を取り除くと、家屋の被害程度と今後の生活の見通しのあいだの相関は有意でなくなる。ただし、仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、地震の打撃の認知に関する変数の影響を制御しても、収入と今後の生活の見通しの相関は有意である。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、住んでいる地域への愛着は強いが、地域行事に出席することには躊躇する人が多い。神戸以外のよその土地で生活することは考えられないという意見に肯定する割合は、仮設住宅居住者、残存住宅居住者とも約 8 割。お祭りなど地域行事に出席する割合は、仮設住宅居住者、残存住宅居住者とも約 6 割。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者、残存住宅居住者とも約 6 割。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、地域活動は当然だとされており（ともに 9 割以上）、福祉活動、子どもの教育のそれぞれを地域で行なうという意見に肯定する割合は仮設住宅居住者、残存住宅居住者とも約 8 割。
- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、約 7 割が、動めていても地域活動に参加すべきだという意見に肯定的。

- 仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、約7割が、地域活動を自己表現の場と捉えている。
- 一方で、仮設住宅居住者、残存住宅居住者ともに、近隣でもブライバシーに介入しないのがルールだという意見に肯定的な割合が約9割ある。

3. 『阪神・淡路大震災後の消費生活に関する調査研究報告書』

- 調査概要（質問紙調査）
 - ▶ 方法：質問紙法に基づく標本調査（郵送による配布・回収）
 - ▶ 時期：1996年10月
 - ▶ 対象：神戸市東灘区・北区・須磨区、明石市、西宮市に居住する30歳以上の女性3,000人（選挙人名簿から抽出）
 - ▶ 有効回収率：50.4%
 - ▶ 回答者の特徴：年齢層は40代（27.9%）、50代（28.3%）が多い。本人の職業は無職が55.5%、フルタイムが15.3%。震災による住居被害は全壊・全焼が12.9%、半壊・半焼が17.6%。
- 家屋や家財の被害程度が大きいほど、消費行動は大きく変わったとされている。とくに変化した消費は、家具、衣料品である。食料品や日用品の消費は、家屋の被害程度に関係なく変化したとされている。
- 家屋・家財の被害程度の変数をコントロールしても、消費財の使い方における変化と年齢とのあいだには相関がある。すなわち、年齢が高くなるほど、長い間使わずにしまっていたものを使うようになった、新製品が出てもすぐ買い換えるようなことはなくなったという。
- 貯蓄するよりは消費を楽しみたいという人は2割ほどだが、買い物はストレス発散、特に購入するものがなくても百貨店に行きたいといった意見はそれぞれ58.8%、49.6%が肯定。消費行動はたんにモノを得るだけでなく、精神的な面の充実も得られるということ。
- 家財はできるだけ少ないほうがいいという意見に肯定的な人は9割にのぼる。衣料、家具、家電、食品についてはよいものなら高くてもかまわないという意見に肯定的な人はそれぞれ半数以上ある。嗜好は、シンプルだが安上がりというわけではない。
- 賃貸住宅志向は、現在の住居が賃貸である場合に強くみられる。現在持ち家に住む人においても1割ほどは賃貸住宅のほうがいいというが、これについては家屋や家財の被害程度との相関はみられない。
- 調査概要（インタビュー調査）
 - ▶ 方法：質問紙調査実施のさいにインタビュー調査への協力の可否をたずね、可能な人のうち家屋被害の大きかった地域（神戸市東灘区・西宮市）から各2人（計4人）選んだ。
 - ▶ 時期：1997年3月
 - ▶ 回答者の特徴：4人とも持ち家に居住。東灘区のケースは2件とも家屋に被害を受けたが再建・修理が済んでいる。西宮市のケースは2件とも家屋被害なし。

- 高齢・退職のためローンが組めず、家屋再建については退職金とそれまでの貯蓄を全部使って行なっている。再建による借金は無いが、老後生活に大きな不安をもたらしている。
- 自分のモノはほしいと思わなくなった。しかし、子どもや震災のせいで身体が不自由になった義母など、他の家族成員や親族のためのモノはほしいと思う。その点では支出を減らすことはできないという。
- 子どもがいないケースでは、地震保険などにも関心がなく、地震については「来たら死んでもいい」という気持ちになっている。また災害にあえば、もうそれでそのまま死んでもいいという。一方、子どものいるケースでは、今でも災害の備えとして水を用意していたり気をつけている。
- 被災時はみんな優しくかったのに、だんだんとそれが忘れられてきて、人間関係がぎすぎすし出したという。自分も反省しているという。

4. 『仮設住宅におけるコミュニティ形成への取り組みに関する調査研究報告書』

- 調査概要
 - ▶ 方法：質問紙法に基づく調査（仮設住宅派遣の生活支援アドバイザー or 自治会役員による配布、郵送による回収）
 - ▶ 時期：1996年11月～12月
 - ▶ 対象：神戸市・西宮市の仮設住宅団地21地点全戸の居住者2,183人
 - ▶ 回収率：34.6%
 - ▶ 回答者の特徴：男性37.5%、女性62.5%。平均年齢66.2歳。一人暮らし世帯52.2%。無職68.2%。
- 仮設住宅団地については「庶民的でうちとけた」「よく相談し助け合う」といった肯定的な意見が多数派を占める。とくに小規模でも大規模でもなく中規模の仮設住宅団地の場合、そうした傾向が強い。
- 仮設住宅団地内の近隣関係については「まあ満足している」がもっとも多く約6割を占める。「非常に満足している」と合わせると約8割が満足。仮設住宅団地の規模別にみると、中規模がもっとも満足度が高い。
- 回答者の年代別に仮設住宅団地内の近隣関係についての満足度を比較すると、高齢であるほど満足度が高い。
- 仮設住宅団地内にある自治会やふれあいセンターの活動には、参加している人

- 6割以上ある。ただし若い世代では参加率が低い。
- 自治会・ふれあいセンターへの参加は、仮設住宅団地の規模別にみると中規模がもっとも高い。大規模では低い。
- 自治会・ふれあいセンターの運営について「うまくいっている」という回答は、中規模の仮設住宅団地でもっとも多い。
- 情緒的なサポート、実務的なサポートともに、行政やボランティアよりも親族や友人からのサポートが役立ったとされている。近隣のサポートはその中間に役立ったとされている。
- 仮設住宅から転居後の近所づきあいにについて、4割が「堅苦しくなく話し合う」ことを、2割が「何でも相談・助け合う」ことを希望している。
- 現在仮設住宅内で人付き合い合いがある人ほど、転居後の近所づきあいにについて親密さを望んでいる。
- 転居後の近所づきあいは、9割が必要としている（「とても必要」＋「どちらかといえば必要」）。高齢になるほど強く必要とされる。
- しかし転居後の近所づきあいにについて「積極的に参加」は1割程度。「時間に余裕があれば」が4割、「できることがわからない」が約3割。
- 近所づきあいにおける問題についての自由記述では、自治会・ふれあいセンター一に関するものが15%を占めた。自治会会長や役員の態度、会計監査、派閥問題など主催者側の問題が多く指摘されている。参加者がいつも決まっているため参加しにくい、高齢者がばかりが優先されるといった不満も。近所の人のマナー一違反についての言及も15%ほどあった。

5. 『阪神・淡路大震災が非被災地に与えた影響に関する調査研究報告書』

- 調査概要
 - ▶ 方法：質問紙法に基づく標本調査（郵送による配布・回収）
 - ▶ 時期：1996年12月
 - ▶ 対象：横浜市南区・青葉区・保土ヶ谷区に居住する20歳以上の男女2,000人（選挙人名簿から抽出）
 - ▶ 有効回収率：31.7%
 - ▶ 回答者の特徴：年齢層は男女とも50代がもっとも多い（男性29.9%、女性30.1%）。災害経験のない人が86.6%。
- 被災地に親戚がいた場合、非被災者のほうから積極的に安否確認が行なわれる。親戚との関係は希薄になったとはいえ、震災当日から3日以内に約7割が安否確認のため連絡をとっている。安否確認の手段は約8割が電話。「直接出向いて」は0%。
- 現在はどうかであれ、震災をきっかけに家族の絆を重視するようになったという

非被災者は12.2%、親族との関わりを重視するようになったという非被災者は15.0%、地域の人びととの関わりを重視するようになったという非被災者は29.4%。震災を与えた地域関係へのインパクトは大きい。

- 震災後家族の絆を重視するようになったとしても、それは家族の個人化の流れに逆行するものではない。各自が好きなことをできる一方で心の支えとなるという関係が支持されている。
- 被災地に対して何らかの支援を行なった非被災者においては、震災以来家族の絆を重視するようになったという割合がより大きい。
- 震災後親族との関わりを重視するようになった非被災者は、それは家族同様に緊密な関係ではなく、何かあったときだけ距離を縮めるような関係を選択している。それに対し、震災前から親族との関わりを重視している非被災者は、家族同様の親しい関係を愛好する。
- 世帯年収が低いところでは震災後親族との関わりを重視している割合がより大きい。また、震災前後関係なく親族との関わりを重視しないという割合も、世帯年収が低いところではより大きい。
- 震災後地域の人びととの関わりを重視するようになった非被災者は、それは家族同様に緊密な関係ではなく、何かあったときだけ距離を縮めるような関係を愛好している。それに対し、震災前から地域の人びととの関わりを重視している非被災者は、家族同様の親しい関係を愛好する。
- 年齢が高くなるほど、震災後地域の人びととの関わりを重視するようになったという割合が大きくなる。
- 地域の人びとと関わりをもたないという非被災者は、心配ごとの相談相手や金銭援助の相手がだれもない（だれともしない）という割合がより大きい。
- 万一自宅が倒壊し住めなくなったときだれに頼るかについてたずねた結果、別世帯の親や子が36.5%、次いで公的機関が20.5%と多い。公的機関を頼る非被災者は、人間関係に頼わずに済む、親しい人がいない、ということを経由にあげている。
- 8割ほどの非被災者が防災対策は行政任せでなく地域住民の連携が必要と考えており、そうした意識は日頃から災害への備えができていない非被災者ほど多くみられる。

■ 震災によってみえてきた現代家族の課題

1. 現代人にとって個人の自由は何よりも大事なものである
 - 自己主張（自己表出）をがまんさせられるというストレス
 - ▶ 避難所生活では自己欲求を抑えることが要求されるのでつらい。
 - ▶ 子どもや障害者をかかえる家族は、避難所で他人に迷惑をかけてはいけない

- ▶ 震災で地域での人づきあいが広がり、そのことで夫婦の絆が強まった。
- ▶ 一人きりで避難所に移り生活するのは非常にストレスフルである。
- ▶ 身近な人から支援を受けられているほど、家族生活がうまくいっていると感じられる。
- ▶ 年齢が高いほど地域の人びととの関わりを重視するようになる。
- ▶ 複数の家族が親密に協力しあうことで、避難所生活でのストレスが緩和される。
- 地域コミュニティの代替物の限界
 - ▶ 人間関係の煩わしさを嫌う人、親しい人がいない人は、地域コミュニティに支えられないので行政にサポートを依存する。
 - ▶ 避難所、仮設住宅に対する不満。
 - ▶ 都市部では、インフォーマル・サポートは行政やボランティアに依存するが、親身のサポートは難しい。

4. 自由と責任のバランス（ギブアンドテイクの問題）

- フリーライダー
 - ▶ 「行政 vs 住民」という対立関係。
 - ▶ 余裕がなく、支援せずに支援してもらおうという依存のスタンス。
 - ▶ 避難所でほとんどどの家族が自分たち家族のことで精一杯で、他の家族と協力しあうて何かをすることはなく、家族を超えたまともにはなかった。
 - ▶ 地域活動にお金を出すのはいやだという人は多い。

5. 上記1~4の要約・考察

- 現代社会においては個人の自由は何よりも大事であり、人びとは自分自身のライフスタイルの追求に大きな関心をもっている。自分が選好するライフスタイルの実現は、自己実現の条件である。
- 家族生活も個人にとってはライフスタイル。つまり、自己実現の場のひとつ。
- DINKS（共稼ぎで子どものいない）夫婦、「男は仕事、女は家事・育児」の性別役割への批判、夫婦別姓カッパルなどが学界やママスコミなどで話題になったように、震災が起こる以前から少しずつ家族生活における個人の自由の追求は始まりつつあった。
- しかし、震災当時の大半の家族には依然として明治時代のイエ制度から引き継いだ古い体質もみられた。家父長制、男性優位、長男による老親扶養慣行などである。多くの家族はまだこうした慣習や規範にとらわれていた。
- それに加え、戦後の核家族化に伴いあらわれた特徴も当時の家族はもっていた。すなわち、性別分業、私秘化傾向（家族が外部に対してオープンでない）、家

- いと気をつかう。
- ▶ 仮設住宅団地で、近隣の人のマナー違反に苛立つ。
- プライバシーへのこだわり
 - ▶ 地域の人たちと関わりたくなくという人は、困ったことがあってもだれにも頼らない。
 - ▶ 近隣であってもプライバシーは尊重すべきと考えられている。
 - ▶ 近隣の人たちは家族ぐるみのみつきあいでではなく、緊急時のみ頼りにできればよいとされている。
- 自分らしい生き方（ライフスタイル）の追求
 - ▶ 俵約しなればならないとはいえず、買い物はストレス発散である。
 - ▶ 望ましいとされるのは、シンプルだが、ただだんに安上がりにするということではなく、自分が気に入っていないなければならない。

2. 個人を支える「集団としての家族」

- 家族境界と凝集性
 - ▶ 避難所では家族はまず、家族の内側と外側の境界線の維持に努める。
 - ▶ 親元であっても「よその家」だからストレスがたまる。
 - ▶ 家族が困難を乗り越えるには、家族内リーダーが他のメンバーを引っっぱっていく必要。
 - ▶ 家族内部でのリーダー役割の代替性が高いとストレスは緩和される。
 - ▶ 家族の中に情緒不安定なメンバーがいれば全体も不安定になる。
- 弱者への配慮、弱者という支え
 - ▶ 自分のモノはほしくないが、子どものためのモノは節約できないという母親の消費行動。
 - ▶ 子どもがいる家族では、子どもの存在が励みになってストレスを克服する。
 - ▶ 一人暮らし世帯や高齢夫婦のみの世帯では、かれらを支えてくれる他の世代の家族成員がいらないので震災のダメージから立ち直れない。
 - ▶ 頼れる家族をもたない人たちのための避難所、仮設住宅。

3. 家族の脆弱性をカバーする地域コミュニティ

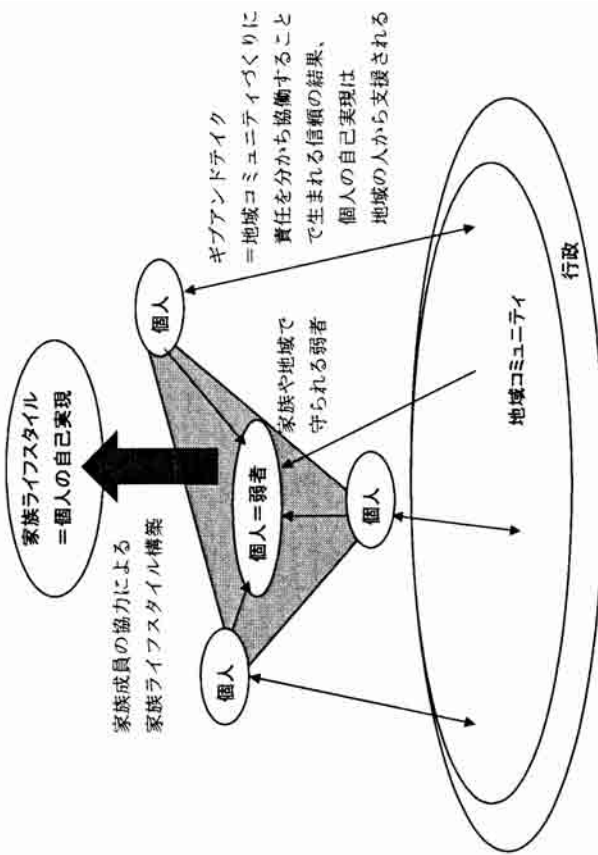
- 地域コミュニティは重要という認識
 - ▶ 震災をきっかけに地域の人びととの関わりが見直された。
 - ▶ 地域活動への参加は大事と考えられている。
 - ▶ 仮設住宅居住者の9割が、転居後の近所づきあいを重視している。
 - ▶ 防災対策は、行政任せではなく地域住民の連携が必要と認識されている。
- 家族ライフスタイルを支える地域コミュニティ

族内部の深い情緒的つながりといった特徴である。

- 震災は、そうした古い体質と新しい要求を同時にもつ家族にふりかかった。
- 震災により、住居がなくなったり、仕事ができなくなったり、家族が離散しなければならなくなったりした。個人の自由は犠牲になった。個人の嗜好する家族ライフスタイルは諦めなくてはならなくなった。そのストレスはあまりにも大きかった。
- 自分たちの家族ライフスタイルを再構築するために、家族は凝集力を高め協力しあった。ストレス克服のための、家族の結束。家族は集団として、ひとつ(ユニット)になる。
- 集団としての家族は、子どもや高齢者などの弱者を含めた家族成員それぞれ自己実現にも配慮する。弱者のエンパワーメントは家族の責任と認識される。
- しかし核家族はそこまでタフではなく限界がある。核家族には、そんな重荷は背負いきれない。たとえば、両親が忙しいときには子どもの面倒をだれかがみないといけないし、家族成員全員が意気消沈しているときにはよそのだれかが元気づけるしかない。家族が、個人の自己実現を支援しきれないこともある。
- そこで、地域コミュニティによるサポートが注目される。
- 震災時には行政機関や県外からのボランティアも頼りにされたが、やはり地域コミュニティのほうが有利であった。なぜなら、インフォーマル/対面的/日常的/無限定的/身近なサポートは、行政や県外ボランティアには難しいから。地域コミュニティからのサポートは、家族が自治的な(そして個人個人の自己実現のための)家族ライフスタイルを回復するのに大いに役立ったと認識されている。
- 地域コミュニティをつくっていくこと/育てていくことに責任分担任して参画・協働することで(地域の「お地蔵様」をみんなで大車にするということでもいい)、個人は地域コミュニティのメンバーたちに支援されるようになるのではないか。ギブアンドテイク。サポートは信頼関係を基礎とする。都合のいいときだけ支えられるというわけではない。依存は、不満ばかりが募る。
- 本来行政は、住民がつくったものである。行政には、地域のための活動を専門家(プロ)の立場から考え実現していくことが期待されている。個人、そして家族を支える地域コミュニティをバックアップしていくことが要請されている。だから行政は、地域コミュニティとも個人とも対立するものではない。また、一方がつねに与える者、他方がつねに与えられる者という関係でもない。そういう視点が必要かもしれない。
- 地域コミュニティづくりへの参加は、個人にとって多様なライフスタイルについての情報を得る機会でもあるだろう。自分の幸せのためにどのようなライフスタイルがあるかについての知識が深まる。それは個人の自己実現にとって欠

かせないことではないか。子どもや高齢者などの弱者にとつては、このことはとくに意義ある。

- 以上のことをイメージ図にすると下図のようになる。要するに、個人の自分らしい生き方を実現したものが家族(or 家族生活、家族ライフスタイル)であり、そしてその家族ライフスタイルは突き詰めれば地域コミュニティによって支えられている。これまで個人や家族は地域コミュニティから分離しており、地域コミュニティの力を借りずどうにか個人の自由を追求しようとしていた。しかし震災によってその限界を痛感させられた。家族ライフスタイルは、震災であつという間に崩れるほど脆かった。それは、当時の家族がイエ制度の名残や核家族の弱点を引きずっていたからである。その打撃からの回復は、地域コミュニティに個人や家族をはめ込むことから始まる。つまり、地域コミュニティの形成・創造に積極的に協働することによって、人びとは自己実現を達成する力を増大させると考える。



■ 震災後 10 年で、何がどう変わったか？個人・家族・地域は？

1. 問題の所在

- 震災前から徐々に起こりつつあった「ライフスタイルとしての家族」の現象は、情報社会の今日においてますます進行しつつある。人びとにとって家族生活はもはや与えられるものではなく、たくさんの選択の中から自分で自由に選ぶものとなってきている。家族生活は個人の自己実現の場となってきている。また、震災を機に単身世帯や三世代世帯になったりするなど、家族ライフスタイルに大きな変化が生じた家族も少なくなかった。社会情勢の変化や個人のニーズの多様化のなかで、家族成員たちはどのようにして新たな家族ライフスタイルをつくっていったのか。そしてその家族ライフスタイルは、現在の家族成員たちの福祉にどのような影響を与えているのか。
- しかし個人が選好する家族ライフスタイルは、家族だけの力では支えきれないということが震災によって分かった。地域コミュニティによる、身近な、そして個別のケースに応じたきめ細かいサポートが必要である。
- そのため家族は、もっと地域に対しオープンになり、地域コミュニティづくりに積極的に関わっていかねばならない。
- 震災直後はそうしたことが多くの家族によって実感された。しかし 10 年経過した今、その経験はどのように活きているのだろうか。今日の家族は地域コミュニティづくりにどのように関わっているのだろうか。
- もし個人や家族が地域コミュニティづくりに責任をもって協働・参画しているのなら、それによって個々の家族成員の家族生活はどう変わったのか。子どもや高齢者などの弱者を含めて、それぞれの個人の自己実現 (or 家族ライフスタイル) はどうなっているのか。

2. 今後の検証

本検証は、これまで発表された調査報告書のレビューを中心とした中間報告である。今後は、以上の問題の所在をふまえ、面接調査等を含む検証を進めていく。

(最終報告書の公表：平成 17 年 3 月予定)

(1) 面接調査

- 上記の問題を明らかにするため、阪神・淡路大震災の被災者を対象に面接調査を行なう。
- 調査を通して、個人の自由 (自己実現) を大事にしつつ、その自由のために負うべき責任 (サポートを受けるための信頼を得る条件) をどのようなかたちで遂行していくのがよりよいかについて考察する。地域コミュニティと個人・家族との新しいあり方について、政策的な観点から検討することがねらい。

(2) 家庭問題研究所による調査研究レビュー

- 震災後も家庭問題研究所では、兵庫県をフィールドに数々のサーベイ調査を実施してきた。それらは個人・家族の生活、地域コミュニティをテーマとしたものである。それらの調査研究の報告書をレビューし、統計的にどのようなことが言えるのかについてまとめることも重要な課題である。

この報告書作成にあたって家庭問題研究所報告書のほか次の文献も参考にしました→野々山久也、1996、「阪神・淡路大震災と家族」、ひょうごのこころ編集委員会編「ひょうごのこころ(10)復興へー共に生きる」、兵庫県青少年本部、9-44 頁。